

10

智場

<特別インタビュー>

地上波デジタル放送への国費投入に反対する

【目次】

	く・も・ん・通・信	01
<特別インタビュー>	地上波デジタル放送への国費投入に反対する●山田 肇	02
<レポート>	ギネスの国アイルランドのブロードバンド事情●土屋大洋	06
<レポート>	揺らぐアメリカ資本主義●宮尾尊弘	12
<エッセイ>	住基ネットと個人情報保護●青柳武彦	16
	<シリーズ:地域情報化を見直す>	
	情報技術を活用した産官学連携による地域産業活性化への挑戦●飯盛義徳	21
<エッセイ>	デジタルの力をてこにして他国に信頼されるために●中野 潔	24
	<GLOCOM特別コロキウムレポート>	
	Broadband Developments and the FCC●アダム・ピーク	29
<IECP/研究会レポート 1>	パンドラの箱を開けたアメリカ●上村圭介	30
<IECP/研究会レポート 2>	韓国のブロードバンド事情●庄司昌彦	31
<IECP/研究会レポート 3>	IT革命と電子政府の推進●中野 潔	32
<IECP/読書会レポート>	『わたし、日本に賭けてます。』アレン・マイナー著●日向和泉	33
<国際情報発信>	週刊メールマガジン・ダイジェスト	34
	インフォメーション	35

9月のはじめ、別府市にある立命館アジア太平洋大学(APU)で社会システム論の集中講義をしてきました。昨年に続いて2度目です。月曜日から金曜日までの一週間に、95分授業を一日3回、合計15回行います(そのうちの2回は、試験です)。講義は日本語で行いますが、受講生は日本人だけとは限りません。

昨年の受講生は84人でしたが、今年は35人と半分以下になっていました。昨年数人いた韓国入学生は、今年はゼロでしたが、逆に昨年ほとんどいなかった中国人学生が、今年は6人(うちひとり台湾から)もいたのが目立ちました。その何人かは電子辞書をもって、講義を聞きながらときどき辞書を引いていました。なかなかrippな日本語で質問もしてくれました。

一夜、坂本和一学長の主催で、大学当局と非常勤講師との懇親会を開いていただいた機会に、「今年は中国人学生が多い一方、韓国人学生の姿が見えないのですが、何か理由があるのでしょうか」とお尋ねしてみると、たしかに、中国からの留学生は急増しているというお答えをいただきました。また、韓国人学生のネットワークでは活発な情報交換が行われていて、難しいと評判のたった科目は敬遠する傾向があるようだと言われていただきました。懇親会に出席しておられたもうひとりの先生のクラスも、今年は韓国人学生の姿が見えなくなっていたようで、「やはり話が難しすぎたのでしょうか」と笑い声があがりました。なお、韓国(の初中等教育?)では、授業中に質問するのはとても失礼なことだとみなされていて、質問すると叱られることもあるそうです。

そこであらためて思ったのですが、さまざまな文化的背景をもつ国々から、日本語の理解能力もさまざまな学生たちが集まって、一週間という短期間で、これまで聞いたこともなかったような学問分野について一通りの知識を身につけるのは、想像を絶するほど難しいことではないでしょうか。少なくとも、教える側がそうした事情を十分に承知していて、効果的な授業を進めるための工夫をこらし、技能を磨いていないことには話にならないでしょう。そうしたことも念頭において、APUとしては、学生による授業の評価システムを採用している一方で、評価の低い教員に対しては、授業の仕方を改善するための支援を大学側が積極的に行うよう努めているのだそうです。評価の低いものは去れというだけでは、教員の市場が発達していない日本のような国では教員の士気を下げるだけの結果に終わってしまうだろうと言われ、なるほど感じ入りました。

それにしても一週間で一学期分をこなす集中講義は、受講する学生たちにとってもさぞかたいへんでしょうが、教える側にとっても、とりわけ私のような老骨にとっては、文字通り身にこたえます。一日300分近い授業を立ちっぱなし、しゃべりっぱなしですませて宿舎に帰ってくると、脚はばんばんに張っています。とりあえず温泉に飛び込んで筋肉をほぐした後、湯上がりビールの一杯やりながらぼんやりと時間をすごすのは悪くないのですが、それから明日の授業の準備をしたりほかの仕事をこなしたりするだけの体力・気力は、もうほとんど残っていません。

しかし、若い先生方もたくさんいる若い大学としてのAPUは、順調に発展しています。来年は開学3年目ですが、文科省の制度が変わって必要な単位を良い成績で履修すれば3年で卒業できるようになったために、もう今年は、数人の外国人学生を含む30人ほどの第一回卒業生を出せることになり、その多くは大学院への進学を希望しているそうです。APUの大学院は、最初の卒業生を待って開設するという、いわゆる“学年進行”のシステムを採らず、早くから開設してあったおかげで、1年早く卒業するようになった学生たちを問題なく受け入れることができます。

その種の心強い話もいろいろとうかがえたのですが、それ以外にもとても興味深かったのは、アジアからの留学生のほとんどには、日本人の学生の場合のような“就職”問題がもともとないという話でした。つまり現状では、留学生たちはそれぞれの国々の上流階級の出身者であることが普通なので、将来は約束されています。ですから、卒業後の身の振り方を自分で心配しなくてもいいというわけです。これは、留学生の就職の世話に大きなエネルギーを割かなくてはならないだろうと予想していた大学当局の誤算だったのだそうです。

というわけで、教えに行ったはずの私の方が、いろんな新しいことを学んで帰ってくることで、ありがとうございました。

地上波デジタル放送への 国費投入に反対する

山田 肇 (東洋大学経済学部教授 / GLOCOM 特別研究員)

【インタビュアー】

石橋啓一郎 (GLOCOM 研究員)

石橋 現在、総務省などにより地上波デジタル放送への移行が推進されており、2011年までにデジタル放送へ完全移行し、アナログ放送を終了することが計画されています。本日はGLOCOMの山田肇特別研究員をお招きして、先日「通信と放送研究会」が発表した「地上波デジタル放送への国費投入に反対する」という声明についておうかがいしたいと思います。まず、この声明がどのようなものだったのかお話ししたいと思います。

山田 声明の代表は経済産業研究所の池田信夫上席研究員と東京大学の奥野正寛教授で、GLOCOMからは、公文俊平所長と私も連名になっています。

この声明の中身は、「地上波デジタル放送を推進していくためには、アナアナ変換ということをする必要があるが、それを全額国費で負担をするという方針については、反対を表明する」というものです。

今日はその声明の中身について少しお話しするとともに、そもそも地上波デジタル放送が計画として推進していく価値のあるものかということについて話したいと思います。

石橋 アナアナ変換とはなんですか？

山田 今、VHFとUHF帯のさまざまなチャンネル(周波数)でテレビ放送が行われています。デジタル化に伴って、この帯域に空きチャンネルをまとまった形で作るために、既存の放送を別のチャンネルに移す作業を行うことになりました。UHF帯の既存放送を別のUHF帯に、チャンネルを変更するという作業を行うことをアナアナ変換(アナログからアナロ

グへの変換)といいます。

アナアナ変換をするのは、最終的に地上波デジタル放送を行うときのチャンネルを、全国で統一するためです。こうすれば、今までのテレビ放送用チャンネルのほとんどが使われなくなり、これを他の無線用途に活用しようというのが全体の構想です。

石橋 研究会が、地上波デジタル放送への国費投入に反対する理由を教えてください。

山田 総務省は、地上波デジタル放送開始に1,800億円を投入するという計画を発表しています。「通信と放送研究会」が反対したのは、いくつかの理由があります。

一つは税金投入の妥当性の問題です。アナアナ変換を行うためには放送局の無線設備を交換し、受信側の個々のテレビの設定を変更することが必要で、それに1,800億円が必要だということです。これに国費を投入する、すなわち放送事業者に対して税金を投入するという話になっています。

日本にはさまざまな産業がある中で、特に放送業界だけを選択して、そこにだけ1,800億円というような高額な税金を投入することは、社会的に公正なことではないと思います。

無線通信設備に関して周波数変換を行う、あるいはその前段として無線局免許を停止するという場合には、無線通信設備の残存簿価だけを補償するという方針を、総務省自身がすでに打ち出しています。1,800億円という額は残存簿価を超え、設備の更新費までもまかなうものです。研究会では、これは不当な支出だと考えています。

第二に財源の正当性の問題があります。この

[プロフィール]

山田 肇(やまだ・はじめ)

1974年慶應義塾大学工学部卒業。1976年同修士課程修了。1984年同大学にて工学博士号取得。1990年MIT技術経営学修士課程修了。1976年、旧電電公社(現NTT)に入社。1984年以降、研究戦略立案、共同研究交渉、新規事業創出、グループ標準化戦略を担当。2000年GLOCOM客員教授。科学技術政策研究所客員研究官、郵政研究所客員研究官、経済産業研究所客員研究員。2001年GLOCOM主幹研究員、教授。2002年より東洋大学経済学部教授、GLOCOM特別研究員。

石橋啓一郎(いしばし・けいいちろう)

1995年慶應義塾大学環境情報学部卒業。1997年慶應義塾大学政策・メディア研究科修士課程修了。2001年同研究科博士課程単位取得退学。2001年インターネット戦略研究所客員研究員。2002年6月よりGLOCOM助手・研究員。

1,800億円の財源は、主に携帯電話の事業者が支払う電波使用料でまかなわれていることになっています。しかし、アナアナ変換のために放送事業者が新しい放送設備を用意するための費用を、携帯事業者がまかなうというのは、正当性がありません。

そもそも電波使用料は、一人ひとりの利用者が負担したものです。あなたが携帯電話について支払った使用料が、いつのまにか放送事業者に渡されるという事態を静観してよいのでしょうか。

その他さまざまな理由があり、この声明では計画に反対しています。

石橋 総務省はなぜ、地上波デジタル放送を推進しようとしているのでしょうか？

山田 総務省が、地上波テレビのデジタル化でテレビがどう変わり、私たち視聴者にとってどんな利益があると説明しているかという、総務省のホームページによれば、次のような利益があるということになっています。

第一に、クリアな画像と音声を楽しむことができる。ハイビジョンクラスのテレビ放送が可能になるということです。それから第二に、欲しい情報を簡単に入手することができる。第三に、放送番組に参加することができる。第四に、見たい番組を簡単に選ぶことができる。さらに五番目として、お年寄りや耳や目が不自由な利用者に対してやさしい放送をすることができる。これらのことが、総務省がデジタル化を推進する理由になっています。

これらの五つの理由について、本当にそうなのかということを検証したいと思います。

石橋 クリアな画像や音声は、視聴者にとって魅力的ではありませんか？

山田 クリアな画像と音声を楽しむことができるということは、映画館で映画を見るように、テレビの前にきちんと座ってじっくりと眺める人にとっては、魅力となる可能性があります。

しかし今の日本では、多くの人々にとってテレビは「つけてはおくけれども、必ずしもじっくり見るものではない」というものになっています。

NHKの放送文化研究所が実施した研究結果でも、視聴者は「ながら視聴」の方向に動いていると指摘されています。

テレビ視聴率というものがあります。家庭のテレビセットに視聴率計をつなぎ、どのチャンネルを何時から何時まで見ていたかを調べて、それに基づいて視聴率を計算するものです。このテレビ視聴率を全テレビ局で合計すると、どの時間に何割のテレビがついていたかを知ることができます。

NHKの調査では、この率と、家にいて目を覚ましていた人口の割合との間に、強い相関があるということです。若い人の多く、あるいはお年寄りでも最近ではそうですが、家にいる間はテレビをつけっ放しにしておいて、面白そうなことがあれば、ときどきテレビの方を見るという「ながら視聴」をしていることが、この研究では指摘されています。

映画館で映画を見るように、テレビのほうに向かっているというわけではないのです。だからテレビは、そういった「ながら視聴」をしている人たちの注目を引くために、大きな音を出したり、大きな笑い声をたてたり、びっくりするような画面を見せた



アメリカのアナログテレビでの字幕放送

り、つまり刺激を強くすることによって視聴者が本当にテレビの方を見るように、番組の中で努力しているわけです。多くの方の生活実感としても、「ながら視聴」をしている場面が増えているのではないのでしょうか。つまり日本人の中の何割かの層は、テレビはもはや見るものではなくて、つけっぱなしにしておいて、なにかきっかけがあれば短い時間見るものになっているわけです。もしそうだとしたら、そういう層の人にとってクリアな画像と音声を得られるということは利益になるのでしょうか。

人間に対する情報の提供手段が豊富になり、インターネット経由での情報のダウンロード、アップロードが可能になってきた。あるいはDVDを購入して、家庭で映画を見るということも可能になってきた。テレビ放送もちろんある。さまざまな情報の受信手段が増えてきた今、本当にテレビでクリアな画像と音声を楽しめるということが、国民全員の利益になるかどうかはわからない。代替手段はいくらでもあるのではないかとことです。

技術的に画像がクリアで音声がきれいですよということは、利用者にとって必ずしも評価できることかどうかかわからず、デジタル放送の利点として挙げることは不適切であるということです。

石橋 欲しい情報を簡単に入手できるというのはメリットではないのでしょうか？

山田 欲しい情報を簡単に入手できる、放送に参加できるようになる、見たい番組を簡単に選ぶことができるという三つの利点は、実は、地上波デジ

タル放送の双方向性の利点に相当します。

地上波デジタル放送を見て、「ああ、このお店の情報が欲しい」ということがあれば、その画面の中の文字をクリックすると、その情報がさらに詳細に画面に表示される。あるいは、テレビ局との間で情報のやり取りをしてクイズ番組に参加をしたり、テレビ・ショッピングを楽しんだりすることができるようになる。あるいは、テレビの番組一覧表を見ながらそれをクリックすることによって、チャンネルが切り替わって画面が表示されるようになる。そのような双方向性の利点が、地上波デジタルによって実現するといわれています。

しかし、この双方向性は、家庭のテレビが電波を出して、放送局に対して応答するというものではありません。テレビに通信回線をつないで放送局に対して応答を返すことで、実現されるのです。行きは電波の形で空を飛んでテレビにたどり着き、帰りは通信回線を経由して放送局に戻るようなルートを作るわけです。つまり、双方向性は、地上波デジタル放送によってではなく、テレビに放送局に戻る通信線を接続することによって実現するのであって、これは地上波デジタルの利点とはいえません。今のアナログ放送でも、通信回線でフィードバックすれば、同じようなことが実現できます。

むしろ、放送局から家庭のテレビに対しても通信回線を通して放送が送信され、通信回線を介して受信者からの応答が戻るようにしてしまえば、電波を通して放送を送信する必要はなくなります。これは、光ファイバを豊富に用意して、通信の技術によって放送を提供するという考え方で、そのほうが技術的にはきわめて容易です。

さらに、わが国のデジタル放送では、画面の中からさまざまな情報にジャンプをしたりダウンロードしたりするために、インターネットで標準のXMLやHTMLではなく、Broadcasting Markup Language (BML)という特別なマークアップ言語が使われています。このため放送局側では、BMLという特別な言語を理解できる技術者が必要になっています。しかし、インターネット技術に基づいて、XMLによって送信制御も受信制御も行うようにす

れば、広く多くの技術者を動員することができるので、番組製作コストも下がるでしょう。そういう意味で、放送用に特別に作った言語を利用して通信機能をサポートするのは間違いだと思います。

石橋 最後の高齢者などへのサービスという点はどうですか？

山田 高齢者や障害者にやさしい放送サービスを充実させるということは、実は、地上波デジタルでなければ実現できないことではありません。

たとえばアメリカでは、すでに13インチ以上のすべてのテレビに、デジタルであろうとアナログであろうと、字幕放送の機能を装備することが義務づけられています。アメリカでホテルに泊まると、テレビのリモコンに「テキスト」というボタンがあることに気づくでしょう。これを押せば、字幕が表示されるようになっていきます。写真はその様子です。このように、これはアナログでも実現できることです。

お年寄りや障害者への対策はデジタル化で実現するようなことではなく、アメリカのようにアナログ放送でもどんどん推進すべきことです。

石橋 欧米での動向はどうなっていますか？

山田 ヨーロッパでは地上波デジタル放送が開始されていますが、ITVデジタルというイギリスの地上波デジタル放送、それからスペインのキエロ地上波デジタル放送が両方ともすでに破綻して、放送が中止されています。また、アメリカでも地上波デジタル放送は苦戦しています。

石橋 アナログ放送からデジタル放送への移行はスムーズに行えるのでしょうか？

山田 わが国で地上波デジタル放送を開始した場合に、それがアナログ放送に対して速やかに代替していくことは、きわめて難しいと思います。

総務省は、地上波デジタル放送は既存のアナログ放送と少なくとも70%以上同一の放送をすること

を指針としています。しかし同じ放送を見るために、わざわざテレビ装置を買い換える人はいません。アナログ放送ではどうしても見ることのできない面白い番組があるから、デジタルセットも買おうかなという人はいても、同じ放送が流れているのにわざわざ買い換えるはずはありません。

このような指針がある限り、来年以降、地上波デジタル放送のサービスを開始しても、加入者が急激に伸びていくことはありません。むしろ特別に新しい物好きだけがそのサービスを買って、そこで加入者数の伸びは頭打ちになるという悲惨な状況になる危険性が高いと思います。

つまり、総務省の「70%以上同一番組を放送すること」という指針自体が、すでにマーケットの原理に反しています。

石橋 地上波デジタル放送の計画推進には、もう少し慎重になる必要があるということですね。

山田 以上に申し上げてきたように、地上波デジタルテレビ放送について強調されているすべての利点には疑問があり、さらに先行した欧米でも苦戦が続いています。また日本では、すでにサービスされているBSデジタル放送が、大きな赤字を抱えて経営危機に陥っています。このことから、地上波デジタルテレビ放送を、今、強引にスタートさせても、成功の可能性は小さいと思います。

地上波デジタルテレビ放送は依然として計画段階のものです。計画をそのまま実施すべきなのか、それともさまざまな外部情勢の変化によって、あるいは技術の進歩によってそれを見直して、場合によっては潔く中断すべきなのかについては再考の余地があると思います。

総務省が、それが既定方針であるからという理由というだけで、計画を推進しようとしていることが、最大の問題であると思います。

※声明の全文は、<<http://www.telecon.co.jp/ITME/Signature/0808.html>>にて公開されています。

ギネスの国アイルランドの ブロードバンド事情

土屋大洋

(GLOCOM主任研究員)

ギネスの国

ギネスをご存じだろうか。そう、スタウトと呼ばれる強い黒ビールである。あるいは別の名前でご存じかもしれない。あらゆる分野の世界記録を記載した『ギネス・ブック』というのがある。ビールのギネス社がこの本を毎年発行しているのだ。

ギネスはアイルランドの国民的飲み物だ。アーサー・ギネスという人が、18世紀半ばに売り始めたらしい。ダブリンの町中のアイリッシュ・パブでおいしいギネスが飲める。土産物屋にもギネス・グッズがあふれている。ギネス専用の1パイント(約0.57リットル)グラスをはじめ、レトロな宣伝ポスターが所狭しと置かれている。

ギネスには飲み方の作法があるようだ。パブのカウンターでギネスを頼んでも、日本の生ビールのようにすぐには出てこない。カウンターの向こう側のおじさんがゆっくり、ゆっくりとグラスに注ぎ足していく。ようやくこちらに渡されてもすぐに一気飲みなどしてはいけない。泡がそろそろと浮き上がり、ジョッキの上方、5分の1ぐらいにきめの細かいクリーム状の泡の層ができる。このクリームが整ってから、4口で飲む。一日の仕事を振り返りながら、あるいは友人と語りながら(パブはまだ女性が好んで行く所ではないらしい)、一晩で5パイントから10パイントも飲むのだ。

アイルランドは、言うまでもなくイギリスの左側の島国である。しかし、島の北側はイギリスの一部になっている。もともとアイルランドは、紀元前4世紀ごろに渡来したケルト人たちの島だった。5世紀にキリスト教が入ってきて、今でも90%がカトリック教徒だ。アイルランドの歴史はイギリス支配への抵抗で埋め尽くされている。12世紀から1922年に独立するまで、実に800年もの間、イギリスに支配されたか

らだ。16世紀にイギリスは国教会を成立させ、アイルランドのカトリック教徒たちを抑圧した。

イギリス支配の間に、イギリス人たちがアイルランドに入植し、特に北アイルランドではイギリス人たちが多数住みついてしまった。アイルランド独立に際しても、北アイルランドはイギリスに残されてしまったために、今日まで続く北アイルランド紛争が起きている。

アイルランドの人口は実はたった380万人である。かつての支配者イギリスは約6千万人である。これではかなうはずもないと思うが、実態はやや異なる。イギリスの圧政や、繰り返し起こった疫病・飢饉のために、大量の移民がアイルランドからアメリカなどに渡った。最近人気のアイリッシュ・テノール3人組が歌う「エリス島」によると、アイルランドから移民受け入れ施設があったニューヨーク沖のエリス島へ、1,700万人が渡ったという。現在、アイルランド系人口は全世界で7千万人に達する。

ソフトウェア大国からの脱皮

アイルランドは、実はソフトウェア大国である。ヨーロッパで販売されるソフトウェアの8割がアイルランドから出荷されている。公用語がアイルランド語と英語で、英語能力に不自由しないのは言うまでもなく、国の税優遇措置によって外資系企業がたくさん入ってきている。マイクロソフトやオラクルといったソフトウェア大企業が、ヨーロッパの拠点をアイルランドに置いているからである。

しかしブロードバンドという点では、アイルランドは後進国だ。彼らがよく口にするのが「OECD(経済開発協力機構)の30カ国中ブロードバンドの普及率は27位」という数字だ。アイルランドの下にはギリシャ、トルコ、スロバキアだけだ。ここから脱却したいというのが、政府と民間が共通して持ち始



Photo: Motohiro Tsuchiya 2002

買い物客でにぎわうダブリン市街



Photo: Izumi Harada 2002

アイルランド・オフラインのロング氏

めている課題である。

これを実現するために、まず政府は法制度の改革から始めた。通信政策を管轄するのは公共事業省だったが、通信・海洋・天然資源省へと移した。そして、通信規制を担うODTR (Office of Director Telecom Regulations) が新通信法案を作り、今年3月に議会に提出された。郵便、テレビ、インターネット、電気通信を融合させようという野心的な法案である。

政府は、デジタル特別区をダブリン市内に作るようとしている。あわせて、アメリカのボストンにあるマサチューセッツ工科大学(MIT)のメディア・ラボをまねて、ヨーロッパ版メディア・ラボをデジタル特別区に併設している。

この特別区を中心に、ダブリン市内に光ファイバ網を張り巡らし、ブロードバンドを市民や企業に提供しようという計画もある。ダブリン市内で道路をやたらと掘り返しているのはそのためらしい。

アイルランドのNTTにあたるのは、エアコムという電話会社である。EUの指令(実質的な法律)によって各国の電話会社は回線開放を義務づけられているのだが、エアコムはなかなかこれに応じようとしていない。この状況を変えるためにも特別区と光ファイバ網は重要な施策だ。

アイルランド政府はいくつかの自治体と協議し、自治体が光ファイバを所有することを奨励している。実際のファイバの敷設作業はエアコムと協力してやるものの、ファイバを所有するのは自治体である。ダブリンでうまくいけば、同じ料金で使えるようにしながら周辺の19の町に拡大し、その後56の

町に拡大し、やがて全国にこの試みを広げていきたいという。光ファイバ網の建設コストの90%が、ネットワークのデザインにかかっている。うまくデザインすれば、より多くの人がファイバのリングに接続することができる。さらに、電力事業者がファイバを提供する計画もある。

アイルランド政府は、こうした施策を始めるにあたって、各国の政策をよく研究した。カナダ、シンガポール、日本、韓国の状況もよく知っている。一番参考にしたのは、スウェーデンのストックホルムで展開しているストーカブのようだ。ストーカブはストックホルム市とストックホルム郡が所有する公社で、ストックホルム市内に光ファイバ網を構築し、利用者に開放しているのだ。

アイルランド政府のねらいは、定額制のブロードバンドをリーズナブルな価格で提供したいということにある。昨年、アメリカをはじめとして各国でITバブルがはじけてしまい、市場の小さいアイルランドもその影響をもろに受けた。そのためにDSL市場の立ち上げが遅れた。政府がいろいろ企画しても、経済悪化のためにやる人がいない。そこで補助金を出すことにしたのだ。

消費者の視点

政府の試みを消費者はどう思っているのだろうか。アイルランド・オフラインというNGOの主宰者に会うことができた。デイビッド・ロング氏は大学院でITについて学んだ後、アイルランドのITがきわめて遅れているということに気がついた。「アイルランドはブロードバンドに接続されていない」という



Photo: Izumi Harada 2002

ネヴァダ社のハリス氏

意味で、アイルランド・オフラインという組織を作った。アイルランドのインターネット普及率は34%ぐらいだ。しかし、ブロードバンドになると、2002年5月の時点で、ケーブル・モデムの利用者は300人、DSLの利用者はまだ統計になっていないという状況である。

ロング氏は始まったばかりのDSLサービスに、月額110ユーロ支払っている(約1万3,000円)。しかし、スピードは500kbpsで、毎月のデータ通信量が3ギガビットまでという上限がついている。これでは一般の人が使うわけがないというのが、ロング氏の主張だ。日本では12MbpsのDSLが始まり、100Mbpsの光ファイバサービスが始まっていると言うと、「みんな何に使ってるんだい」と、ため息混じりに聞いてくる。

実質的に独占事業体であるエアコムは、DSLに関するテストを繰り返し、DSLサービスの展開を遅らせようとしているとロング氏は批判する。回線を他社に開放するための卸売り価格は当初79ユーロ(約9,500円)だったが、ようやく49ユーロ(約5,800円)まで下がってきた。しかし、市場を刺激するにはまだ高すぎる。

ロング氏は専門知識を武器に、政府とエアコムを教育しようとしている。自治体を支援するという政府の政策はいいとしても、現実には何も起きていない。規制緩和計画の中でDSLの開放が項目から落とされたことは問題だという。

政府の官僚主義が問題とすれば、エアコムの何事もゆっくりスムーズに進めるという「ロールスロイス・メンタリティ」も問題である。エアコムはDSLに

怯え、市場がないと言い続けている。エアコムは、キラー・アプリケーションが出てくるのを待っているだけで、それが見あたらない現状では立ち止まってしまっている。

ネヴァダ社

では、ビジネス市場はどうだろうか。ネヴァダとコルトという2社を訪れた。

ネヴァダ(Nevada)という名前は、アメリカのネヴァダ州のことではなく、「NETwork VALue-added DATA」のことだそう。CEO(最高経営責任者)のレスリー・ハリス氏は、イギリスのブリティッシュ・テレコム(BT)で1994年までディレクターをしていた。その後は香港でケーブル・テレフォニーの仕事や、日本でケーブルテレビのタイトスの仕事をしてきた。個人的な理由でヨーロッパに戻り、パリ、ベルリン、ジュネーブ、ブタペストなどでGTSという会社のために働いた。そして、夫人がアイルランド出身のため、アイルランドで自分の会社を立ち上げたという。

ネヴァダは、9月からイギリス領の北アイルランドでDSLサービスを提供する。BTの卸売りサービスを再販する形だ。エアコムと同じで、BTはテストばかりを繰り返し、なかなかサービス提供に応じないらしい。顧客は一般消費者ではなく企業である。しかし、アイルランド側では同じサービスを提供できないという。エアコムがBTほど卸売りサービスに慣れていないからで、まだビジネスとしては成り立たないという。

ただ、ダブリンで政府が構築している光ファイバ網ができれば、ビジネスチャンスが広がると期待する。これがうまくいけば一般消費者向けにもDSLサービスを展開できるかもしれない。しかし、光ファイバのリングを作るだけではあまり価値がなく、POP(Point of Presence)と呼ばれる接続点をどうやって作るかが命運を分けるという。つまり、誰でもその光ファイバ網につなげるようにする「スモール・キャリア・ホテル」が必要なのだ。ここにさまざまな事業者が自社のネットワークと接続させ、エアコムのネットワークとも接続させることで、ネット

ワークが広がりを持つようになる。

さらに、「部分的私有回線 (Partial Private Circuit)」が重要であるという。つまり、事業者だけでなく加入者個人が回線を所有し、POPまでの回線を自分でデザインする。自分でデザインして所有する分、安くなるし、自由度も増す。利用者がエンド・ツー・エンドで回線をつなぎ、そのうえでデータ・サービスだけでなく音声サービスもできるようにする。新通信法が通ればエアコム経営とサービスにも変化が出て、今年12月には可能になるのではないかという。

アイルランドの町は小さい。メインストリートでも半マイルしかない。小さな町のネットワーク化は2万5千ユーロ(約300万円)あればできる。市街地から離れた農家などは通常は接続できないが、地域ネットワークを市街地に光ファイバで構築して、その先はDSLでつなげば可能である。ある程度人口があるところでは光ファイバ網と公的なPOPを構築し、そこから拡大させていけばいい。

しかし、ハリス氏の口からも、政府とエアコムに対する辛口の批判が聞かれた。つまり、政府はもっと効率的なやり方を探し、エアコムの独占を取り除けというのである。民間部門はビジネスを提供したくても基になる資金がない。エアコムは国策会社なのだから、エアコムの利益ばかりを追求するのではなく、民間部門のサービスを支援すべきだという。

コルト社

一方、コルト(COLT)社は異なるアプローチをとっている。コルトとは「City Of London Telecommunications」の略で、最初はロンドンでビジネスを始めたが、今は拠点をダブリンに移している。

マーケティングとビジネス開発のマネージャーであるマーク・クロケット氏は、企業相手の光ファイバビジネスに特化しているという。しかし、コルトはアイルランドの枠を飛び越えて活動している。基幹となるビジネスは金融サービスのための都市間ネットワークである。ヨーロッパの金融の中心であるフ



Photo: Izumi Harada 2002

コルト社のクロケット氏

ランクフルトを核とした専用線のネットワークを引いている。

コルトはあくまで自社のネットワークにこだわる。自前のネットワークを構築すれば通信事業者に利益を分け与える必要はない。コルトのビジネスは、いわばどれだけ早く道路に穴を掘れるかにかかっている。安く、すばやくパイプを引くことで競争が促進される。エアコムが光ファイバのビジネスに消極的であるために、エアコムよりも先にネットワークを提供できればビジネスチャンスがある。エアコムがぐずぐずしている間にコルトは稼ぐことができる。

道路を掘るといことは資産に投資するということになる。ゼロに近いロー・マージンの時代を生き残っていくには、自分で所有して、投資して、管理することが必要で、さらにそれを都市間で接続するのがコルトの戦略である。たとえば、マイクロソフトがアイルランドに来たとき、巨大な帯域が必要になった。オラクルは都市間トラフィックの需要をもたらした。この需要をいかに埋めるかが課題になった。

クロケット氏は、アイルランド政府がアメリカのグローバル・クロッシング社と交渉して、大容量の国際光ファイバを敷設させたことを高く評価する。このファイバによって国際通信が底値まで下がり、その結果、都市間通信が可能になった。

コルトのビジネスのやり方は攻撃的だ。思い切ってエアコムから既存の設備を買ってしまうこともある。エアコムはなかなかネットワークを売ってくれない。しかし、ネットワークを売ってくれば、エ



Photo: Izumi Harada 2002

tifのヒーリー氏

エアコムは投資した分をあっという間に取り返すことになる。エアコムにとってもいい取引のはずだ。コルトは倒産した会社の通信設備もすぐ買ってしまふ。あるいは、ネットワーク接続に便利な場所での利用権を獲得できれば、「さらにお金を払うから他の事業者を入れさせないでくれ」と言うことも戦術の内だという。

こうしたビジネスのやり方のモデルとなったのは、最近不正会計で話題となっているアメリカのワールドコム社だという。ワールドコムは会計では問題を起しているが、アイルランドのような生成期の市場ではそのビジネスモデルが生きるとクロケット氏は強調する。

コルトの収益は、ネットワークの構築とそのマネジメントからもたらされる。コルトの管理するネットワークで問題があれば、24時間365日のサービスで、どこであろうと4時間で解決してしまう。ダブリンなら2時間でやってしまう。光ファイバのメンテナンスは電話のネットワークよりもはるかに簡単で、メンテナンスの人員はそれほど必要ない。

冷めた見方

上記のような人々の熱意に感心しながら、tif (telecommunications and internet federation) という業界団体に話を聞きに行った。しかし、ここでは意外にも冷めた見方に触れることになった。

tifで政策問題を担当するデイビッド・ヒーリー氏は、アイルランドは小さな周辺の市場に過ぎないという。その市場も固定網に関しては成熟してしまっ

ており、消費者は競争がないと思っている。消費者向けのサービスという点ではエアコムの競争相手がいない。唯一の競争者といえるのがイギリスとアイルランドでケーブルテレビを展開しているntl社だ。しかし、ntlのカバレッジは限定的で、60万人程度が使えるようになっているだけだ。さらに悪いことには、経営悪化のために会社更生法の申請をしているのだ。これでは競争にならない。

韓国政府はハナロという第二の通信会社を作ることでDSLサービスの需要掘り起こしに成功したが、そうしたアイデアをアイルランド政府は持っていない。電力会社が光ファイバを提供しようとしているが、企業向けで、家庭用サービスには興味を示していない。

かつては電話サービスで定額制のサービスがあったが、インターネットのダイヤルアップが行われるようになると、エアコムはそのサービスを引っ込めてしまった。今では定額制のサービスがない。

政府はデジタル特別区のような施策で供給が進めば、需要が追いついてくるというサプライ・サイドに偏っているとヒーリー氏は批判する。ラストマイルの問題が解決されていない限りは、今後の行方には懐疑的にならざるをえない。tifは「ブロードバンド・アイルランド」という包括政策に関して幅広い合意を得ようと画策しているが、政府との対話が機能していない。政府はストークがよいモデルだと考えているが、ダブリンはストックホルムほど大きくもないし、ダークファイバの利用料が高止まりしている。

アイルランドはソフトウェア大国だが、アメリカのシスコのようなネットワーク機器メーカーも、パソコン機器メーカーもない。ソフトウェアも輸出向けばかりで国内の需要創出にはつながっていない。アイルランドのセールスポイントは高い教育水準だが、それでも大国に勝てるわけがないというメンタリティが支配的だと、ヒーリー氏はあくまで悲観的なのだ。

危機感とライバル心

確かに言えるのは、現状のアイルランドのブロー

ドバンド市場はうまくいっていないということだ。料金は一般の人が払える水準ではない。しかし、多くの人々がブロードバンド普及に努力していることがうかがわれた。

ブロードバンドの普及には、技術や政策などいろいろな要因がかかわってくるが、社会的危機感やライバル心も重要ではないかと私は思っている。韓国が伸びたのもアジア経済危機に伴う社会的危機感があったからだし、カナダが官民でブロードバンドに投資しているのも、アメリカとの格差拡大と国内の教育格差拡大を埋めるためだ。日本のDSL市場が急拡大した背景には、韓国でできることがなぜ日本でできないのか、という思いがあったのではないだろうか。

ところが、アイルランドのライバルであるはずのイギリスのブロードバンドが進んでいない。実はアイルランドに行く前に、イギリスでも同様の調査を行った。イギリス人自身はブロードバンドで進んでいると思っているのだが、アジアやカナダ、北欧と比べると明らかに遅れている。人口6千万人のところ、今年中にブロードバンド利用者が100万人になればいいというのである。とすると、アイルランド国民がブロードバンドに熱を上げるのにはもう少し時間が必要かもしれない。

「どうして進まないのかな」という私の質問にある人が答えた。「ギネスがあるから幸せなんだよ」。そうかもしれない。北アイルランド紛争からイメージするアイルランドはギスギスした殺伐なものだった。しかし、北アイルランドのベルファストではそうかもしれないが、ダブリンの人々の表情は穏やかで、イギリス支配の中でも脈々と受け継がれてきたアイルランド文学、音楽、ダンス、そしてギネスで十分に幸せを見いだしているようにも見える。

※本稿は国際社会経済研究所との共同研究「ブロードバンド時代の国家変容」の一環として行われた調査に基づいている。

揺らぐアメリカ資本主義

コーポレート・ガバナンスをめぐる

— 8月20日ロサンゼルスシンポジウム報告 —

宮尾尊弘

(GLOCOM主幹研究員)

このところ米国でも日本でも、コーポレート・ガバナンス、つまり企業統治が大きな問題となっている。いうまでもなく、米国ではエンロンやワールドコム会計疑惑と破綻がこの問題を浮き彫りにし、また日本では日本ハムなどの食品会社による不正表示問題から最近の東京電力の原発破損隠し事件などにより、この問題があらためて問われるようになっていく。そのなかで、米国で活躍する日本の企業トップと日本の専門家が集まり、米国のコーポレート・ガバナンスを議論するシンポジウムが、去る8月20日にロサンゼルスで開催された。

この経営者のためのシンポジウム「揺らぐアメリカ資本主義～コーポレート・ガバナンスをめぐる」の主催者はロス日本語テレビ局JATVで、北岡和義JATV社長が司会、パネリストとして稲葉良規米国トヨタ社長、岡田昭彦NTTアメリカ社長、木下俊男プライスウォーターハウスクーパース日系企業担当全米統括パートナー、竹中征夫タケナカ・アンド・カンパニー社長が顔をそろえた。

まず稲葉氏が、米国ビジネスの問題点として、第一に株主優先の経営が行き過ぎたこと、および第二に新しいビジネスモデルの確立が難しいことを指摘し、旧来のビジネスモデルに従ってまじめなものづくりを行うことの大切さを強調した。

次に岡田氏が、情報通信分野のワールドコムやグローバル・クロッシングの破綻の背景に触れて、そのような革新的な企業が新しいビジネスモデルを作ったプラス面を評価する一方で、株価上昇とストックオプションを前提とした経営の問題点を指摘した。

木下氏は、米国の企業改革法の内容を説明し、監査に対する新たな規制が日本企業にも影響する可能性について警告を発した。

さらに竹中氏は、自身の経験から公認会計士とコンサルタントの両立がきわめて難しいこと、それでも今後、会計士の人材育成が重要であることを強調した。

ただし4人のパネリストは異口同音に、これはアメリカ資本主義の終焉ではなく、ほんの揺らぎに過ぎないことを指摘し、むしろ終焉を迎える心配をしなければならぬのは日本資本主義ではないかとの結論であった。

以上4人のパネリストの発言の詳細は、以下のとおりである。

稲葉米国トヨタ社長の発言要旨

— バランスのとれた伝統的経営を —

米国でトヨタの経営を行っている立場から見ると、米国企業の経営と統治の問題には二つの点があると思われる。

第一は、企業経営にとってステークホルダー(stakeholders)の間のバランスを取ることが非常に重要であり、どのステークホルダーを重視するかがカギになるが、アメリカ型のコーポレート・ガバナンスにはバランスの欠けたところがあるのではないかという疑問が生じてくる。実際に株主(stockholders)を重視しすぎてバランスを欠いていたといえる。

第二に、米国では過去10年間、特に90年代の後半から新しいビジネスモデルの開発が進み、ビジネスモデル特許のブームが到来した。この傾向は情報通信の分野で顕著であり、自動車の分野でもGPS(Global Positioning System)を応用したテレマテックスなどが流行している。しかしながら最近の米国の状況を見ると、新しいビジネスモデルというものにはそう簡単にはできないことを示し

ているのではないか。むしろコアコンピタンスをあくまで追求し、当たり前のことを当たり前にする経営を見直す必要がある。また、米国ビジネスの問題は、簡単に合併などを行うことである。合併はシナジー効果が出てくるまでに長い期間がかかり、合併のコストがかかる。

トヨタの経営姿勢は、まじめな「ものづくり」で商売するというものである。残念ながら、これは証券アナリストの間ではあまりポピュラーではない。しかしトヨタの経営理念は、最も優れた製品とサービスを提供するというもので、この点で米国企業の製品には疑問があるといわざるを得ない。ここでサービスも含めることは重要で、トヨタでは、人、サービス、販売を「ものづくり」と一体として重視している。それに対して、日産は生産設備を重視しすぎたために、余裕がなくなった際に設備を切り詰める得なくなり、悪循環に陥った。

トヨタの企業統治にとって重要なのは、その独特の企業文化である。創業者の豊田喜一郎氏はまじめでケチであったが、最後は人の心であるという立場を取っていた。これはある意味で性善説であったといえる。

カネの面では、2兆円以上の余剰資金を抱えていて、トヨタ銀行といわれるほどであるが、逆にいえばROE (Return on Equity:株主資本利益率)は悪く、株価も必ずしも高くない。これと対照的なのはGE(ゼネラルエレクトリック)のジャック・ウェルチであろう。しかし彼のような手法は、トヨタとしてはあまり評価していない。

人の面については「Toyota Way」といっているが、Continuous ImprovementとRespect for People、つまり「たゆまぬ改善」と「人間なしに品質なし」である。この点で、トヨタ生産方式を採り入れれば高品質の製品ができると思われているが、それは誤解である。あくまでヒトの要素で差がつくといえる。形だけを真似しても駄目で、人のコミットメントが必要不可欠である。トヨタでは「自動化」ではなく、「自働化」と書いているのもこのためである。

結論として、トヨタは「米国で最も成功しており、最も尊敬されている自動車会社」といわれるように

なることが目標である。実際に自動車ディーラーの中ではトップの自動車メーカーに選ばれている。つまり従来型のビジネスモデルで成功しているのがトヨタである。今後は、さらに事故を起こそうとしても起こらないような車や、環境を浄化するような車、さらに、すべてリサイクル可能な車などを目指して進んでいくつもりである。

岡田 NTT アメリカ社長の発言要旨

—破綻した企業の貢献も評価—

米国でNTTのビジネスを何とか黒字化するために日々努力しているが、最近の米国企業の問題について率直な感想を述べたい。今回破綻したエンロンとワールドコムには共通点が見られる。それは、もともとこれらの企業はエネルギーや通信サービスを提供する公益事業体として地味な存在であったが、規制緩和、ルール変更、分割や合併などで変貌を遂げたことである。

ただし情報通信分野についていえば、ワールドコムは確かに破綻したが、それが新しいビジネスモデルを作ったというプラス面も忘れてはならない。それが問題を生んだことも確かであるが。特にワールドコムが、ワンストップ・ショッピング・サービスを提供して、長距離サービスも市内サービスもまとめて提供することを売り物にしていた点は、それなりに評価できる。

ワールドコムの前に破綻したグローバル・クロッシングは、光ファイバを敷設して情報ハイウェイをビジネスプランとして躍進したが、ファイナンス面で行き詰まり、破綻を余儀なくされた。そのビジネスの中身は、ビジネスプランを高く売って、それを再投資するというもので、ビジネスプラン、つまり事業計画が最大の商品だったといえる。

いずれにしても、ワールドコムは不正会計事件を起こして破綻したが、なぜそのような事態に至ったかは、ある程度理解できる。それはワンストップ・ショッピング・サービスをうたい文句にしていたのに対して、長距離の通信サービスは競争の結果、大幅に価格が下落して、もうからなくなった。そのうえ、もともとコストが高いローカル・アクセス・サー

ビスを提供するためのコストが膨大になるので、それをすべてコストとして計上するのではなく、投資費用として償却分だけを計上したくなる気持ちも理解できなくはない。

もちろん問題は、ストックオプションなどの採用により、利益と株価を上げ続けなければならないというプレッシャーがかかったことでガードが甘くなり、不正な手段に訴えたということである。ただ、これが過度ともいえるような競争の結果もたらされた面があること、さらにこのように破綻した企業でも、情報革命を担い、一般のビジネスのやり方を根本的に変えたというプラスの面を、マイナスの面と並んで評価する必要がある。実際にワールドコムが再建されて再び登場することを考えると、かなりの脅威であるといわざるを得ない。

木下プライスウォーターハウスクーパース LLP パートナーの発言要旨 —企業改革法のポイント—

今回の米国での会計疑惑に関しては他人事ではない、公認監査法人プライスウォーターハウスクーパースで仕事をしている立場から、最近の動きを解説したい。当社は全米で4万人、世界全体では16万人の社員を抱える公認会計事務所である。

ワールドコムの事件は一言でいえば、監査基準や会計基準よりも、2,700万ドルのビジネスをどうにか継続することを優先させた結果だったのではないか。それほど巨額なビジネスをなくすと担当者がクビになるので、監査基準や会計基準を曲げてもそれを守ろうとする力が働いたとみることができる。

そのために今回の米国での企業改革法では、監査機能をコンサルタントビジネスと切り離し、それをSEC (Securities and Exchange Commission: 米国証券取引委員会) が命令することになった。これにより、内部的にもチェック体制を確立して、いかに一般国民の信頼を回復するかが重要課題となっている。

今回の企業改革法が3週間というスピードで準備され法律になったことは驚異的で、日本の金融問題の取り組みが10年もかかっていることとはまさ

に好対照である。具体的には、この法律によって外部監視機構が作られ、会計基準を確立し、その遵守が監視されることになった。これは米国の歴史においては重要な展開で、これまでは全米会計士協会が自主規制の形で監視を行ってきたが、それが自主規制ではなく、公的規制になったことは注目に値する。さらに各法人には監査委員会を作ることが義務づけられ、その権限が強化され、経営からの分離が行われることになった。そして内部監査のレポート提出が要求され、そのレポートにはCEO (Chief Executive Officer) もCFO (Chief Financial Officer) もサインをすることが義務づけられた。

さらに、これまで破綻した企業のトップの多くが、自社から多額の資金を借りて株式投資を行っていたことに鑑みて、今回の改革法では、会社の役員や取締役は、自分の会社から資金が借りられなくなり、ある程度以上の自社株の売買には届出が必要となった。

以上のような企業改革法は、米国にある日系企業にも影響を及ぼし、たとえ米国の株式に上場していなくても改革法の影響は適用されるであろう。さらに米国内で活動していない日本企業にまで、このような規制が及ぶ可能性もある。これは、米国企業が税逃れのために海外に本社を移す場合があるので、そのような海外の法人にも同様の規制を適用するということからきている。したがって、日本の企業も何らかの影響を受ける可能性があることに注意すべきである。

竹中タケナカ・アンド・カンパニー社長発言要旨 —公認会計士のジレンマ—

地元ロサンゼルスで、以前は会計事務所を、現在はコンサルタントをやっている立場から発言したい。先ほど稲葉米国トヨタ社長から発言があったが、当たり前のことを当たり前にやることの重要性をあらためて強調したい。特に多くの企業が「ものづくり」からファイナンスの面に傾斜していき、経営者が企業経営よりも株価経営を主として考えるようになったことに問題がある。

最近の情報革命などで新しいビジネスモデルが登場し、伝統的な会計制度がうまく機能しなくなり、内部で利益相反を起こすようになってきた。はたして公認会計士としての中立性が保てるのかが、大きな問題となっている。私自身は以前公認会計士をやっていたが、ある時点で利益相反を感じて会計士としての仕事を辞め、もっぱらコンサルタントの事業に特化している。

以前は、会計士はプロフェッショナルとして自らを律することが大前提であったが、そのプロフェッショナリズムがなくなってきた。その顕著な例がアンダーセンであり、会計事務所としての機能とコンサルタント機能が混同され、バランスが欠けたといわざるを得ない。先に稲葉社長がバランスの話をしたが、まさにそれが崩れたところに問題が発生している。

監査機能はきわめて地味であり、それだけで食べていけないという人がいるが、それは誤りである。それで十分食べていけると考える専門家をもう一度育てる必要がある。つまり、人の教育がポイントとなろう。

日本でも不良債権の問題に関して中立的な監査機能が求められており、それをもとに早急な対応が必要である。今回の米国での会計疑惑問題から日本が学ぶべきものは大きいといえる。

会場からのコメントと質疑応答

—米国資本主義は依然として強い—

その後、会場からのコメントと質疑応答が行われた。まず目良浩一南カリフォルニア大学教授が、トヨタの経営姿勢について「『ものづくり』も結構であるが、情報や金融のサービスが重要性を増している今日、あまりそれに固執するとかえって行き過ぎでバランスを欠くのではないか」という指摘があった。それに対して稲葉氏は、あくまで伝統的なビジネスモデルに従って、「ものづくり」に励むことと「Toyota Way」を貫くことの重要性を強調して、議論は平行線であった。

続いて筆者が、今回の米国での企業改革法が、すでに従来の会計基準と国際会計基準の間

で板ばさみになっている日本企業に与える影響の大きさを指摘するとともに、さらに今回の企業会計法の政治的な背景について、「SECをはじめ当局が批判され、またブッシュ大統領自身を含む現政権の中枢部にまで疑惑が及びつつあったために、逆に民間企業への規制の大幅強化という形でこの難局を切り抜けようという政治的な思惑があったのではないか。それはちょうど10年前に日本でも証券スキャンダルがあったときに、大蔵省に批判が集まったが、それをかわすために証券会社に対する罰則、規制を強化して、野村証券をターゲットにしたときの状態に比較できるのではないか。そして、そのような公的な規制の強化は必ずしも望ましい結果を経済に対してもたらさないのではないか」と質問した。

それに対して、パネリストの態度はあまり政治的な話には触れたがらない雰囲気であったが、木下氏からは、公認会計士に対する公的な規制が強まることには賛成できないというニュアンスの発言があった。

また、村方清米国野村不動産ロス事務所代表の「はたして今回の会計疑惑に基づく倒産騒ぎがアメリカ資本主義の根幹を揺るがせて、その終焉をもたらす可能性があるのかどうか。自分はそうは思わない」という発言に対して、パネリストの全員が異口同音に、「今回の一連の事件はアメリカ資本主義を揺るがせてはいるが、それを根底からひっくり返すものではない。アメリカ資本主義はまだ健在であり、時々揺らぎはするが、依然としてその強さは保たれるであろう」という主旨の発言があり、意見の一致を見た。

それに比較すると日本経済の脆弱さが目立っており、コーポレート・ガバナンスの問題が日本経済にとって命取りになることもあり得る状況ではないか。この問題も含めて、日本が米国から学ぶべき点が多く、米国の第一線で活躍する日系の企業経営者と専門家ならではの問題の分析と批判に啓発されるところが大であった。

住基ネットと個人情報保護

青柳武彦

(GLOCOM主幹研究員)

住基ネット(住民基本台帳ネットワーク)が、多くのマスコミや人権論者たちの反対という逆風の中にもかかわらず、なんとか船出をして、その運用が2002年8月5日から開始された。その直前・直後のテレビの報道は、連日これに反対する識者たちの解説で溢れていた。たまたま政府側の説明者も出てきても扱いが小さく、極めてバランスが悪く不公平な扱いであった。ネットワークから脱落する市町村も多く、それらの住民数を合わせると400万人にもなったそうである。横浜市では、市長がこのシステムは希望者だけに適用することにすると言明し、それに対抗して神奈川県は、全員参加が実行されるまでは横浜市のデータは受け取らないとした。脱落は法律違反であると石原慎太郎・東京都知事が指摘していたが、同感である。

住基ネットとは

住基ネットとは、「改正住民基本台帳法」によるもので、本人の氏名、住所、性別、生年月日をデータベース化し、市区町村、都道府県、および情報処理機関をネットワークでつないで、全国どこでも本人確認ができるようにしたものである。すべての国民に11桁の住民票コードを与えて、これが国民の背番号になる。ただし、民間の人間がこれを使うことは許されない。住民基本台帳カードであるスマートカード(ICカード)には、約8,000字分のメモリがあって、残った領域は市区町村が条例を定めて利用することができる。人権論者は、この空きメモリが将来悪用される危険があると大騒ぎである。筆者は、逆にこの空きメモリを大いに有効活用して行政の効率化に役立たせていただいて、国民に対する行政サービスを改善していただきたいと考えている。

我が国では毎年、8,500万枚の住民票の写しが

発行されているが、住民基本台帳とは、この住民票の台帳であり、これを基にして選挙人名簿、児童の学齢簿、国民健康保険・国民年金・介護保険などのすべての行政サービスが行われている。我々は、常日頃から役所で窓口をたらいまわしにされたり、いちいち役所の本所まで足を運ばなければならなかったりすることにうんざりしており、行政の効率化と構造改革を切に願っていたものであるが、この住基ネットはその第一歩になるはずのものである。

市町村合併や、行政のスリム化、行政コストの削減、電子政府の実現等は、この住基ネットの向こう側にあるものだ。もし、反対論者たちが住基ネットのシステムなしに、行政の効率化と構造改革を行うことができるアイデアを持っているのであれば、是非それを示してもらいたいものだ。

韓国の場合

韓国では1968年以来すでに34年間にわたって、住民登録番号によるいわゆる「国民総背番号制」が行われている。1999年からは、これをさらに発展させた「電子住民IDカード(the Electronic National ID Card)」制が導入された。造幣局が製造する本人の写真入り(希望すれば入れなくてもよい)のプラスチック・カードの身分証明書が、国民全員に配布された。ビデオを借りるのにも、携帯電話を購入するのにも、すべてこれを提示すればよい。いちいち運転免許証やパスポートを提示する必要はない。

釜山市では、役所における市民の待ち時間はなくなった^{*1}とのこと。もちろん反対運動も起こっているが、筆者の見るところでは、まっとうな暮らしをしている人間には便利この上もない。米国では社会保障庁の社会保険番号、カナダでは人的資源

開発庁の社会保険番号、デンマーク、スウェーデン、ノルウェー、シンガポール、イタリア等では税務のための統一コードがそれぞれ同様な役割を果たしている。

住基ネットはプライバシーを侵害する恐れがあるのか

プライバシーといっても、倫理的な意味でのプライバシー、すなわちPrivacy to respectと、法益としてのプライバシー権、すなわちPrivacy right to protectがある。さらに、個々人のストーリー性を持った「どこの誰が何をした」という具体的なインフォメーションに含まれる“プライバシー”と、多数の人たちの無機質なデータのリストにかかわる集合的プライバシーともいえる“データ・プライバシー”がある。この違いを区別しなければならない。

住基ネットは、倫理的な意味でのプライバシーには関係がある場合があるかもしれないが、法律的な権利としてのプライバシー権には関係はない。さらに、データ・プライバシーには関係がある場合があるかもしれないが、インフォメーションに含まれるプライバシーには関係がない。

個人情報には十分に保護すべきであるが、その理由はいうまでもなく国民のプライバシー権(この場合はデータ・プライバシー権)を尊重しなければならないからである。逆にいうと、プライバシーに属さない個人情報まで保護するのは不可能だし、その必要もない。

昨今、プライバシーでもない個人情報や、著作権を主張する価値も必要もない文書の流通にまで反対をとる人が増えているが、過度な主張はネットワーク社会における情報の円滑な流通を阻害し、健全なネットワーク社会の建設を妨げるものである。ときには権利の放棄も必要なのだ。権利でさえないものを主張するのはわがままでしかない。

この住基ネットは、住所、氏名、性別、生年月日の四つのデータを管理するものであるが、こうした「公知の事実」は、法律的にはプライバシーとして法の保護を受けることはできない。これは多くの判例によって確認されている。女性の生年月日など

は、倫理的な意味でのプライバシーに属するかもしれないが、法益として保護されるべきプライバシーとは言いがたい。

なお「公知の事実(matter of common knowledge)」とは、何らかの方法で公表されていて、通常の知識、経験をもっている人ならばアクセスが可能であったものであれば良く、必ずしも現実に関員に周知されている必要はない。

公知の事実に対しては、プライバシー権を主張することができないことを示す判例はいくつもあるが、その一つは「エロス+虐殺」事件である。これは大杉栄と神近市子の男女関係を描いた映画に関するもので、神近市子が名誉毀損及びプライバシー侵害を理由に上映禁止の仮処分を申請した。しかし、原告が問題にした日陰茶屋事件などの諸事実は、原告自身がすでに『わが青春の告白』や「私の履歴書」などの著書・記事で公にした公知の事実であったので、東京地裁(1970年3月14日)は仮処分を認めず、控訴審(1970年4月13日)も請求を退けた。

たしかに、単独ではプライバシー情報として認められない住所、氏名、性別、生年月日というデータでも、漏洩してある種のデータと結びつくと、その全体がプライバシー情報となる。例えばアダルト・ビデオの愛用顧客リストと結びつけて、それを悪用して脅迫行為を行うものも出てくるかもしれない。しかし、それは、直接的に脅迫行為を禁止して取り締まるべき筋合いのものである。脅迫者に材料の一部を提供してしまう危険性があるからといって、住基ネットに反対するのは筋違いというものである。

住基ネットに限らず、民間のシステム化にも共通していえることであるが、情報の漏洩と悪用の危険を増大させる結果につながるとしても、今後ともシステム化はどんどん進めざるをえない。こうした問題は住基ネット固有の問題点ではなく、ネットワーク社会全体の永遠の課題なのだ。情報の漏洩と悪用は絶対に阻止しなければならないが、その危険は常にある。しかし、対応技術もどんどん進むのである。

住基ネットと個人情報保護法案

住基ネットの運用開始は、2002年度の通常国会で流れて継続審議となってしまった個人情報保護法案が成立してからにすべきであるという意見もある。しかし、住基ネットに直接的に関係があるのは、1988年に制定された略称「行政機関による個人情報保護法」*2の方である。現行の1988年「行政機関による個人情報保護法」でも、改正住民基本台帳法により相当程度に補完されているので実施上特に問題はない。いたずらに法律整備の“順番”にこだわる必要は全くないのである。

たしかに1999年8月12日に、改正住民台帳法を成立させるにあたって、政府と地方公共団体による一層の個人情報保護の法整備を行う必要性が強く指摘されたのは事実である。法案審議の段階で、自民党、自由党、公明党・改革クラブ3会派が協議を行い、1999年の国会会期中に検討会を立ちあげること、2001年中にその概要をまとめること、2002年中に「行政機関による個人情報保護法」の改正整備を行う旨の確認書が取り交わされた。

この確認書にもとづき、改正住民台帳法に「法律の施行にあたって政府は個人情報保護に万全を期すため、速やかに所要の措置を講ずる」との付則が追加されたという経緯がある。

継続審議となった「個人情報保護法案」は、個人情報保護に関する基本法であって、三つの部分から成っている。第一は、国民の全員が守るべき基本原則を示した精神規定である。努力義務であるから強制力はない。第二は、行政機関が妥当な立法措置を取るべきことをうたっている。第三が、民間の個人情報取扱い事業者が守るべき義務を規定している部分である。

住基ネットに関係があるのは、第二の部分である。現行の「行政機関による個人情報保護法」にはいくつかの問題点があるので、総務省においてすでに改訂作業が進行中である。これを検討する研究会*3が、2001年4月18日から同年9月21日までの間に10回行われた*4。総務省はその報告を踏まえて改正案の策定作業中であり、改正案は基本

法の位置付けにある「個人情報保護法案」成立後に、国会に提出される予定である。

個人情報保護法案に反対した人の多くが住基ネットにも反対

最も面妖かつ奇怪なのは、住基ネットに個人情報保護の観点から反対している人の多くが、かつて表現の自由侵害の危険性を言いつのって「個人情報保護法案」に反対していた人たちであるという事実である。

彼らは、法案の作り方が悪かったというのかもしれないが、詭弁に過ぎない。そもそも、「表現の自由」と「個人情報保護」は競合する、ときには背反する概念であるから、両立することは有り得ないのだ。これは調整と調和の問題なのだ。

彼らは、個人情報保護法案は、表現の自由を侵害する危険性や乱用の危険性があるというが、調整を認めずに危険性をなくすことをいう限り、個人情報保護法は永久に成立しない。そういう危険性のない法律の作り方をひとつ示してもらいたいものだ。むしろ、筆者は現行の個人情報保護法案は表現の自由に十分配慮しており、極めて調和の取れた法案であると考えている。

一元的に個人情報を管理するのは問題か

一元的に管理するのが問題というのは、コンピュータ・システムに載せることに反対するに等しい。ハードウェアやデータベースは分散するにしても、これをネットワークして効率よく運営するのであれば、システムを一元化しなくてはどうにもならない。もちろん、それにとまなう問題点、例えば不正なアクセスで情報が流出する危険性が増えるなどの問題点の存在を否定するものではないが、「問題を内蔵しないシステムはない」ことを良く考えるべきである。ネットワークでシステムを広域利用するメリットを取ろうとするならば、危険性も広域にならざるを得ないのは当然である。

通貨制度をもてば必ず偽札の危険は起こる。「偽札の危険はない」というのは間違いだし、「偽札の危険があるから通貨制度は持つべきでない」という

のはもっと大きな間違いである。電話が犯罪に悪用される危険性を言いたてて、電話システムに反対するのは、社会が電話システムから受けている効用をすべて否定してしまうことになる。システムの良いところを活用して、デメリットを何とか工夫して小さくするのが人間の知恵というものである。

政府が国民の個人情報管理するのは問題か

政府が国民の個人情報を管理するのはけしからんという指摘に対しては、気持ちはよく分かるが今さら何をいっているのかというしかない。この情報化社会においては、我々はすでに政府や民間機関に相当程度の個人情報を提供してしまっており、今さらあとに引き返すわけにはゆかないのだ。その見返りに行政サービスを受けているのである。そのくらいに、その便宜は行きわたっているのである。

例えば、警察庁交通局運転免許課が管理している運転者管理ファイルには、以下の37項目のデータが記録され、一元的に管理されている。

1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 本(国)籍、5 住所、6 免許証番号、7 有効年、8 交付年月日、9 免許年月日、10 免許の種類、11 免許の条件等、12 違反、13 事案点数、14 累積点数、15 違反名、16 違反免種・車両、17 路線名、18 事故類型、19(1) 処分年月日時、(2) 手配年月日、20(1) 処分公安委員会、(2) 手配公安委員会、21 処分種別、22 停止処分日数、23 停止処分短縮日数、24 事案名、25 違反者講習済年月日、26 運転練習の方法、27 取消処分日数、28 住所変更年月日、29 再交付年月日、30 最終違反年月日、31 最終事故年月日、32 最終事案(重大違反唆し等、道路外致死傷に係るもの)年月日、33 初心期間終了年月日、34 初心講習済年月日、35 再試験合格年月日、36 取消処分者講習受講年月日、37 初心取消年月日。(以上のデータの開示請求を受理する組織は警察庁情報通信局情報管理課である)

この他にも行政機関が保有・管理している個人情報に関するデータベースは数多い。ハローワー

クの職業紹介関連個人データ、郵便局の郵便貯金顧客リスト、刑事関係のDNA鑑定データや警察の捜査データ、検察庁の訴訟関連記録、教育関連では学校の成績表・内申書、等々、1996年11月現在においてすら1,479ファイルもあるのである。現在は、はるかに多いだろう。

これらのシステムを、政府が個人情報を一元管理することに反対してすべて廃止させてしまったらどうなるか。現在の行政府、地方公共団体の制度自体が成り立たなくなってしまうのは明らかである。その弊害は一般の国民生活にすぐ跳ね返ってくる。結局、コンピュータ・システムを活用して情報処理を行い、それに必然的に伴う情報漏洩やその悪用の弊害を、全力を尽くして防止する努力を続ける以外に選択の道はないのだ。

この意味で、住基ネットを促進する側の人たちが「万全の措置を講じた」とか、「問題はない」と連呼しているのには「問題がある」。住基ネットは、決して安全ではないのだ。それを十分に承知した上で、できるだけ対応策を講じつつ、住基ネットのメリットを確保するのが正解なのである。現実の問題としては、クラッキング技術とこれを防止するセキュリティ技術は追いつきこの関係にあり、完全なセキュリティ体制をとるのは永久に不可能なのだ。デメリットをカリキュレイテッド・リスクの範囲内にとどめるようにベストを尽くす他ないだろう。

ただし、自分のいかなる情報も政府には預けたくないという信条の人間もいるだろう。社会がそのような人間の存在も許容するだけの幅を持つことは望ましいことである。そこで、個人情報を開示しない自由を認めて、本人はその代わりにそれによる不利益も甘受するというにすることも一案かもしれない。ただし、警察に個人情報を預けることを拒否すれば運転免許証はもらえないから、自動車の運転はできない。国民健康保険にも加入できないし、年金受給資格も取れない。かくなる上は日本を出て、そういう心配のない外国で暮そうということになっても、パスポートを取れないから出国することもできないことになる。

政府が個人情報を支配することの危険性は、 プライバシー問題ではない

すでに述べたように住基ネットで扱う個人情報は、「公知の事実」でありプライバシー情報ではないので、これを政府が管理することの問題点はプライバシー問題ではない。第一、プライバシー権は、生きる権利、表現の自由、言論の自由、などのレイヤーの低い(?) 基本的な権利に比べれば、ずっとレイヤーの高い高級で、それだけに極めてもろい権利なのである。

問題になる危険性があるのは、政府や権力者たちが民主主義を軽んじたり、国民の人権を無視したりすることである。そのような危険の最初に現れる徴候は、表現の自由の制限である。したがって我々は、表現の自由を妨げるものについて鈍感であってはならない。誤解を恐れずにいえば、プライバシー権が侵害されても殺されるわけではないのだ。これまでに述べたように政府が住基ネットの運用を開始したからといって、表現の自由が侵されるわけでも、国民の基本的な人権が侵されるわけでもないのだ。

韓国の住民登録証反対論者のように、「(これは)あらゆる国民を統制、監視するための極めて『効率的』な制度である。この制度の内にはファシズムが潜んでいるのだ。(中略)『治安上必要な特別の場合には住民登録証を提示させることにより(北朝鮮からの)間諜や不順分子を容易に識別、索出し、反共の態勢を強化するために』(1970年1月1日、住民登録法第2次改正の理由書より)住民登録証はつくられた」*5とまでいうのは行き過ぎである。国家がそのように悪用する恐れがあるのであれば、それを直接阻止すべきである。通貨制度と偽札のアナロジーにおいてすでに述べた論理であるが、悪用される恐れがあるからといって、メリットの多いものまで否定してしまうのでは人間社会の進歩はない。

*1 「待ち時間はなくなった」

<http://www.clair.nippon-net.ne.jp/HTML_J/FORUM/JIMUSYO/122SEOUL/INDEX.HTM> 参照

*2 「行政機関による個人情報保護法」の正式名称は「行政機関の保有する電子計算機処理に係る個人情報の保護に関する法律」

*3 「行政機関個人情報保護法及び独立行政法人等における個人情報保護制度について検討するための研究会」(座長) 茂串俊・元内閣法制局長官、(座長代理) 塩野宏・東亜大学通信制大学院教授、(委員) 宇賀克也・東京大学大学院法学政治学研究科教授、新美育文・明治大学法学部教授、藤原静雄・國學院大学法学部教授、堀部政男・中央大学法学部教授、三宅弘・弁護士、八木欣之介・慶應義塾大学総合政策学部教授

*4 行政機関等個人情報保護法制研究会

<http://www.soumu.go.jp/gyoukan/kanri/kanri_f.htm>

*5 <<http://ripitup.hoops.ne.jp/abstract.htm>> 『Rip it up! 住民登録証を引き裂け!』

情報技術を活用した産官学連携による 地域産業活性化への挑戦

——佐賀モデルの報告——

飯盛義徳

(慶應義塾大学大学院経営管理研究科博士課程、前・佐賀大学理工学部客員助教授)

はじめに

佐賀県は、全国でも稀にみるほど産官学のネットワークがうまく機能している地域だと言っても過言ではない。佐賀大学理工学部^{ほりょう}に設置された「ベンチャービジネス支援先端技術講座」(以後、寄附講座)、SAGAベンチャービジネス協議会主催の起業スクール「鳳雛塾」、佐賀県内のケーブルテレビ網を活用したネットワークをベースに地域情報化を推進する「NetComさが推進協議会」(以後、NetCom)の連携によって、佐賀モデルとでも呼称すべき新産業創出のためのプラットフォームが形成された。そして、10社以上のマイクロビジネスの創出、社内ベンチャーの育成、社会起業家の育成に実績をあげることができた。

佐賀モデルの特徴は、産業界主導による産官学ネットワークを構築して起業家育成教育を実践したこと、情報技術の積極的活用を通して意欲のある若者のフェイス・ツー・フェイスのコミュニティが形成され、地域産業活性化につながっていったことである。そして、産官学の各組織をつなぐ重要な役割を果たしたのが鳳雛塾であった。

佐賀モデルは、規模が小さい自治体であったからこそ実現した逆転の発想の賜物である。本稿が、情報技術を活用した地域産業活性化を実践されている方々に対して、何らかの参考になれば望外の幸せである。

寄附講座の取り組み

寄附講座 (<http://vbc.ai.is.saga-u.ac.jp/>) は、佐賀県内の有力企業26社、1団体から寄せられた合計約1億円の奨学寄附金によって、佐賀大学理

工学部に1998年1月から2002年3月まで設置していただいた。筆者が担当した1999年度後期からはケースメソッドを活用したカリキュラムも一部取り入れ、混迷の時代を切り拓く「生きる力」を育み、戦略的意志決定を体得し、起業家精神を涵養する教育の実践に努めた。「生きる力」とは、「いかに社会が変化しようと、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力であり、また、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性」(中教審中間報告)であり、正しく起業家精神と換言してもよい。この「生きる力」は、起業を志す人々だけの特殊な能力ではなく、不透明な時代を生き抜く人たちすべてに必要な資質と位置づけて教育を行った。

また、授業は原則としてオープンにした。それは、大学はいろいろな知が交流するプラットフォームであるべきだという信念からであった。授業には、正規の履修生だけでなく、他学部、他大学からも参加し、社会人、行政の方々も頻繁に参加してくれた。

(1) ケースメソッドの導入とケース教材の独自開発

ケースメソッドは、欧米のビジネススクール(経営大学院)で導入されている実践的な経営教育である。ケースメソッドでは、企業経営の実際を記述したケースと呼ばれる教材を事前に分析し、問題を発見し、その解決策を吟味し、意志決定を行うというプロセスを経て、クラスでディスカッションを行う。これを繰り返すことによって、戦略的意志決定を可能にし、積極的な行動力、リーダーシップを身に付けることを目指す教育方法である。

しかし、社会経験が少ない学生にケースメソッドをそのまま取り入れても、理解不足や混乱を招くだけである。そのため筆者は、十分な講義、解説を行うとともに、独自に合計10作のケース教材——学生も興味を持って、地方企業にも身近に感じられるように、寄附講座で学んで全国でも著名なビジネスプランコンテストで最優秀賞を受賞し起業に成功した学生ベンチャーの事例や、寄附講座に理解をいただいている地元企業を題材にした事例など——を開発した。授業で取り上げるときは、ケース教材の主人公である経営者本人にも議論に参加してもらうように心がけた。

またケース教材のうち4作は、経営者のインタビューや企業の様子を撮影した映像を付加し、CD-ROMに収めて寄附をいただいた企業に配布すると同時に、寄附講座のWebサイトにも掲載した。このデジタル化したケース教材は、遠隔授業、他大学や企業の教育にも利用されるようになった。

このように、地元企業のケース教材が学生の実践的な経営教育に役立ち、地元企業のマネジメントの革新にもつながり、大学と地元企業とのネットワーク形成にも貢献するというサイクルを創造できたことが、佐賀モデルの成功要因の一つとなったといえるであろう。

(2) NetComとの連携と遠隔授業への取り組み

佐賀県はもともと、ケーブルテレビの普及が全国的にも進んでいる地域であった。NetComは、佐賀県内の各ケーブルテレビ網を接続してブロードバンドネットワークを構築し、産業活性化、教育への利用等を目的として、佐賀県経済部が中心となって1998年4月に設立された任意団体である(<http://www.netcom.gr.jp/>)。2002年度には、県内企業の情報化推進、遠隔教育、遠隔医療等のプロジェクトが実践されている。

寄附講座では、慶應義塾大学ビジネススクールの協力を得て、2000年度に合計12回、同校の遠隔授業に参加させていただき、9月にはNetComのGigaビットネットワークを活用し、IPv6を使った先進的な遠隔授業を行った。授業には寄附講座

の学生だけではなく、鳳雛塾の若手社会人7名も参加した。

プロジェクトの推進にあたっては、学内の先生方から技術支援をいただき、寄附講座の学生10名も授業運営に参加してくれた。なお、このプロジェクトは、佐賀大学におけるIPv6の技術や遠隔授業の研究の嚆矢となった。

鳳雛塾の取り組み

佐賀県内でも事業推進や起業のためのさまざまな助成制度が提供され、NetComのようなネットワーク・インフラストラクチャが整備されてはいるものの、事業活動に挑戦するプレーヤが少なかった。その結果、志を同じくする人々が切磋琢磨できるコミュニティが形成されず、せつかくの制度が産業活性化の起爆剤にならないという悪循環に陥っていた。起業家は、活用されないまま眠っている地域のさまざまな資源をプリコラージュすることで新たな価値を創造する主体であり、産業、人の集積が未発達な地方にとってこそ、その育成は第一に検討すべき重要な課題である。そこで、1999年10月、まず40歳以下の若手社会人を対象に、実践的な経営教育の場を提供し、情報技術を活用したビジネスに興味のある方々のコミュニティ形成を目標に、鳳雛塾(<http://www.digicom.co.jp/sagaventure/>)が設立された。運営母体は、佐賀銀行が事務局を務めるSAGAベンチャービジネス協議会(現会長は佐賀銀行頭取の指山弘養氏)であり、教室は佐賀銀行の本店会議室を利用させていただいた。運営に際しては、SAGAベンチャービジネス協議会の基金の一部を提供していただき、受講生からは6カ月(合計12回の授業)で1万円を徴収した(教材費、書籍代等含む)。しかし、運営予算はごくわずかであり、事務局も講師の方々もほとんど手弁当に近く、地域に少しでも貢献したいという情熱がエンジンとなって運営された。

鳳雛塾の専任講師は筆者が担当し、佐賀大学理工学部長には顧問に就任してもらった。そして、寄附講座で実際に起業を検討している意欲のある学生には、鳳雛塾への参加を呼びかけた。それは、

大学内部だけでは事業化への支援には限界があり、社会人との交流でさらに面白い展開が創発されることを期待したからであった。受講生は、若手社会人を中心に、佐賀大学や近県の大学生、成長が期待されているベンチャー企業の経営者、中堅企業の経営者、県立高校の就職指導担当の教師、商工会の指導員、行政の産業活性化の担当者、マスコミ関係者等多彩な人材が集まった。

寄附講座と同様、鳳雛塾の授業内容はケースメソッドが中心であり(ただし寄附講座と内容が重複しないよう留意した)、事業計画の作成、発表会という実践的な内容も取り入れた。また、NetComのサーバ上にWebサイトを立ち上げ、Lotus NotesをベースとしたディスカッションシステムをNetComの技術者に構築してもらった。このシステムを活用して、課題の提出、ケースの議論を事前に行い、受講生の交流、産官学ネットワークの情報共有に役立てることができた。さらに、ケース教材に取り上げられた東京の起業家を講師として招聘したり、他の異業種交流会との合同研修会なども実施した。そして授業の後は必ず講師を交えて交流会を行い、本音で議論できる場を提供した。

このような活動を実践していくうちに、企業経営者を中心とした独自の勉強会が発足、また、社会人と情報技術系の学生のコラボレーションによるインターネットマーケティング実験のプロジェクトが立ち上がった。鳳雛塾は、産官学それぞれからヒト、モノ、カネを持ち寄って集まったインフォーマル組織であり、それぞれの組織をつなぐルータとして機能した。そして、情報技術を活用したバーチャルなネットワークと集合教育のコラボレーションから、フェイス・ツー・フェイスの自己組織的なコミュニティが形成されたのであった。

最後に

佐賀モデルの生みの親は、佐賀銀行前会長の田中稔氏である。田中氏は、佐賀県の新産業育成の重要性を痛感されており、寄附講座の設置、NetComの推進、鳳雛塾の運営に多大な尽力をいただいた。2002年3月、多くの学生から継続の

懇願があったものの、寄附講座は期間満了となって閉講した。寄附講座からは、行政に交渉して中心商店街のサポーター組織を設立し、情報技術を駆使したマーケティング活動を行う学生グループが現れた。鳳雛塾からは、企業設立が2件、社内ベンチャーが3件、SOHO独立開業を実現した人が3名現れ、株式公開を目指す県内のベンチャー企業の管理職として3名の若者が採用された。地域の教育を担う社会起業家としての活動を模索する人も現れた。また、3名の学生は、授業で取り上げた中国のシンセンテクノセンターでのインターン実習を実現した。さらに、行政が運営するインキュベーション施設への入居者も鳳雛塾で学んだ若者が多い。

一方、時間の制約で実現できなかったこともあった。鳳雛塾の若者が中心となって、地域文化に根ざしている伝統産業と情報技術を結びつけて伝統産業活性化のためのプロジェクトを発足させたいと考えていたが、今後の課題となってしまった。

せつかくの地域産業活性化の萌芽をさらに発展させるためには、次のステージの施策を検討しなければならない。そのヒントは山形大学の事例にあると思っている。山形大学では、山形県の産業活性化担当の方との人事交流を通して、大学が核となった産官学連携で実績をあげている。インフォーマルな産官学ネットワークをさらに発展させるための刮目すべき事例であろう。

情報技術、技術者の集積に関しては地域の大学が最も進んでいる場合が多い。そのため、情報技術を活用した地域産業活性化の推進において大学の役割は大きく、いろいろな知が交流するプラットフォームとしての機能もこれからますます期待されるだろう。佐賀モデルは試行錯誤の段階で、これからも挑戦は続いていく。今後も皆様からのご指導を切にお願い申し上げたい。

デジタルの力をてこにして 他国に信頼されるために

——ルパン、論判、いいジャパン——

中野 潔

(GLOCOM主任研究員)

威嚇、遠隔、無感覚

筆者がその内容の多くを評価するというわけではないのだが、政府が2001年6月26日に発表したe-Japan 2002プログラムという政策がある。この基本の方針5項目のうちの2番目が「教育情報化・人材育成の強化」である。これの親項目に当たるのが、2001年の3月29日に発表されたe-Japan重点計画の5項目(もう一つ、横断的な課題というのを含めると6項目)のうちの2番目の「教育及び学習の振興並びに人材の育成」。

e-Japan 2002プログラムには、基本の方針のほかに、分野別施策というのが列挙されている。ややこしい話だが、教育や人材育成に関するいくつかの項目は、6月に発表された基本の方針の一つである「教育情報化・人材育成の強化」の子供項目としてではなく、3月に発表された重点計画の一つである「教育及び学習の振興並びに人材の育成」の子供項目として列挙されている。この子供項目、3項目のうち3番目が「専門的な知識または技術を有する創造的な人材の育成」であり、さらにその下の孫項目に当たる6項目のうち4番目が「アジア共通のスキル標準を踏まえたコンテンツの提供を行いe-Learning(遠隔教育)の普及を促進する」である。

この春、外務省関連では外交機密費の流用や私用着服が問題になり、旧文部省関連ではいわゆる「つくる会」の教科書の内容変更問題が韓国などとの外交問題を生み、地方自治と旧建設省関連では土建により地方に国の金を落す(実際には国の補助金に比例して県費の支出も増える)という構造が長野県知事などにより否定された。他者から

の視点も相対化して受け入れた上で自分の国の歴史を直視してしまうと自分の国を尊敬できなくなる——というのは、貧しい考えだ。こうした貧しい心根の、自分の国の人々の包容力を信じられない自虐的な人々による教科書の編纂は、他国に対する威嚇の一種とさえいえる。機密費問題でも長野県のダム建設問題でも、反対勢力を威嚇する人々が目立った。もっとも、長野県庁の記者クラブ開放に際して、開放すると公正な報道ができなくなると反対した大新聞も、同じ穴のムジナである。そして、他国への威嚇を威嚇とっていない無感覚の横行——。

細工、教育、美辞麗句

ODA(政府開発援助)では現在のところ、種々の制約により、いわゆる「箱物」援助が中心となっている。しかし、早晚、箱物では限界がくる。同じ箱でも、箱根細工の仕掛け箱の技能のような、職につながる技ならありがたかろうが、何億円か掛けたビルに、何千万円かの高価な機械を据え、使い方を教えても、現地の要求とは合わずに使われず、補修部品の取り寄せルートがないので何年もしないうちに壊れてさびてしまう——。こんなODAプロジェクトによる無駄使いが繰り返されてきた。美辞麗句を連ねることで、相手国の政府首脳の覚えがめでたくなるかもしれないが、相手国の民衆に感謝される活動には、なりえない。

筆者が次代のODA項目として期待するのが、広義の教育、研修関連のコンテンツ充実だ。もちろん、集合研修も大事だが、限られた予算と人員で、何万人、何十万人という人々の研修を遂行することはできない。講師の講師のみを集合研修で育て、

一方でe-Learning向けを中心としたデジタル化された教材を充実させれば、比較的経験の浅い講師でも、そうしたデジタル化された、標準化された教材を使って各地で集合教育ができる。また、通信環境が次第に整ってくれば(アジア各国の通信環境は、急速に日本を追い抜くのではないか)、講師を派遣することもなく、山中や海岸べりや離島であっても、一定品質の研修が提供できる。

公文俊平氏の『情報文明論』によれば、近代は「威のゲーム」の時代から、「富のゲーム」の時代へ、そして「智のゲーム」の時代へと移りかわってきた。発展途上国を軍事力を背景に従わせる時代から、金の力にものをいわせる時代に、そして、智を基本にした相互作用をもって自国を信じてもらい、協力関係を築いていく時代へ——。国の存在感、自国民の充実感を確立する原理が確かに変わりつつある。

電子、遺伝子、白眼視

手元に、アメリカの独立記念日にあたる2001年7月4日付の京都新聞夕刊がある。いずれも産業スパイ容疑に絡んだ、二つの記事が並んでいる。一つ目は、理化学研究所の研究者による遺伝子スパイ容疑事件に関するものだ。「米政府が日本政府に対し、主犯格とされるA研究員の身柄引渡しを非公式に要求し、日米両当局が接触を始めた」という事実を、米連邦検察当局が3日、はじめて明らかにしたという。

この記事に接して左下に、同じ4段抜きの見出しで、英米連合の通信傍受機関「エシュロン」の存在を確認する最終報告書をEU議会が提出したという記事が載っている。3日、EU欧州議会の特別委員会が、以下で述べるような内容の最終報告書を、賛成多数で採択した。すなわち、米、英、加、豪、ニュージーランドの5カ国が秘密協定のもとで共同運用し、企業や個人の情報収集に使用しているといわれる、世界を覆う通信傍受網「エシュロン」の存在を確認するという報告書である。

報告書は、エシュロンの存在に疑いの余地はないと断じている。日本の三沢基地など世界10カ所

あるいは11カ所の米軍施設に設置されている大型パラボラアンテナは軍事には不必要で、民間通信の傍受用と考えられるとした。

エシュロンは、世界を飛び交う一日数億通の電話、電子メールを、衛星通信や海底ケーブル通信やマイクロウェーブ通信や盗聴機によって集め、特定のキーワードによって、スクリーニングし、何重にもわたって、絞り込んでいくことで、チェックしているという。7月6日付の朝日新聞朝刊の「私の視点」に楡周平氏が寄稿したところによると、英国のメンウイスヒル基地にあるエシュロンの拠点だけでも千人以上の米国人が働いているという。直接の通信文モニター要員が世界に千人いるとしたら、一日千通として計百万通は、人手のチェックに近い調査の対象になることになる。

本来、豊かな世界を築くためであったはずの叡智を、幾千里を隔てた陣営間の反目のために使おうとする、ヒトの愚かな姿がここにある。

徒長、盗聴、特許庁

エシュロンの母体は、早くも1948年に「電子情報交換のための秘密協定」として、前述5カ国で締結された協定だという。当初は、軍事目的だったが、冷戦終結後は、産業スパイ組織になっただけで、最初から「電子情報」を対象にしていたらしいが、それでも、一日に億単位の通信が扱えるようになったのには、近年のコンピューターの発達に寄与しているのだろう。

遺伝子のDNA配列の解読も、「コンピューターをぶん回す」ことで進める点では、エシュロンに似ている。こちらは、グアニン、アデニン、シトシン、チミンの四つの塩基の並びなので厳密には2進法ではない。しかし、塩基を三つ並べることで生じる計64の組み合わせを、冗長性をもたせて約20のアミノ酸に対応させ、このDNAの塩基配列を設計図としてアミノ酸を並べていくという仕組みは、コンピューターのビット列の仕組みとほぼ同じといってよからう。

バイオインフォマティクス(生命情報学。本来はDNAの塩基配列解読に的を絞った概念ではない

が、現在は、そこに注目が集まっている)の研究では、まずヒトやコメの数億ビット(正確には4進法のようなものなのでbitでなくquaditだろうが)に及ぶ塩基配列を解読する。次に、そのうち約3万あるといわれる遺伝子(生物のDNAでは役目がわからない配列が大部分を占めており、役目のある連なりだけが遺伝子と呼ばれる)に相当する部分を明らかにする。特定の塩基配列の効用を明らかにすれば、特許として認められる可能性が高い。つまり、人間の営みを含め、生物には、徒長枝を典型とするような冗長部分が多いのだが、これを取り去って肝要な部分だけを明らかにすれば、近代技術の枠組みと経済システムに載るのである。

自然物の効用発見者に特許を認めるのは、薬用成分の同定について想定できる、次のような論議による。すなわち、ある病気に効くと民間療法でいわれている薬草について、多大な人知を投入して、まず数千も含まれるであろう各種成分を抽出し、その中から、生物実験を重ねて、その効いている成分を割り出し、その成分がなぜ効くのかを解明し、その仕組みを特許化する——。これは、民間療法へのただ乗りと見られかねないが、実際には、知恵と工夫とを注ぎ込んだ、高度な知的創意を必要とする行為である。この叡智と努力の成果を「高度な創意工夫」と認めて守らないとすれば、製薬の研究などばかばかしくて誰もしなくなるではないか——。

エシロンもバイオインフォマティクスも、意味のなさそうなビット列から、意味を持ちそうな個所を取り出して精査するという手順において、よく似ているのだ(バイオインフォマティクスについては、『出版レポート』の拙著連載で触れたことがある)。

スパイ、スパイス、スパイラル

もっとも、この民間療法から精査し、仕組みを解明した科学的、技術的成果の特許化については、発展途上国から異論が出ている。知的財産権に関する学術の世界では、広義の「フォークロア」と呼んでいる問題である。詳しくは、『知的財産法制と国際政策』(高倉成男著、有斐閣、2001年6月

20日刊)が参考になる。

朝日新聞の2001年6月21日付朝刊に、[薬用植物の宝庫熱帯雨林 マレーシアで新「南北問題」]という記事が掲載された。薬草などに関する先住民の豊富な知識などを、科学的に精査し、必要に応じて特許にしたりする先進国に対し、発展途上国が先住民の知識の権利を主張し始めたというものである。

フォークロアは、狭義には、ある社会集団の構成員が共有する有形(絵画、彫刻、織物など)、無形(民話、民謡、神話、儀式、舞踏など)の文化的資産のことをいう。集団の中で、口伝えなどで伝えながら、一回転ごとに少しずつ、ほんのわずかに進むスパイラル(螺旋)のように進んできた。容易に想像できるように、著作者など特定できない。しかし、これでは近代著作権法の保護が受けられない。一方、民俗舞踊を近代資本が映画に撮れば、映画の著作物として近代資本の側は保護を受ける。民話をディズニーアニメにすれば、民話に著作権はないから、ディズニーの著作物として守られる(日本のここ十数年内の、立派に著作権の存続している作品にきわめて類似した作品を作って、シラを切り通すこともあるようだ)。

先進国に対抗できる知的資産として、民俗的文化資産や、食物や薬草や建造などの分野での動植物、鉱物関連の知恵ぐらいしかない途上国にとって、この制約は厳しい。胡椒に代表されるスパイス探しが、ヨーロッパの大航海時代の始まりの理由の一つにあげられるように、その土地土地でしか得られない第一次産業生産物というのは、対外交渉の切り札の一つだった。

もっとも、15世紀、16世紀、17世紀には、ヨーロッパは、環インド洋諸国に対して後進国であった。第一次産業生産物だけでなく、インド木綿とその染色技術のように、第二次産業生産物(多分、家内制手工業のレベルだったと思うが)の技術でも負けていた。川勝平太によれば、英国がインド綿花に品質、価格で勝てるようになったのは、ようやく、米国での長繊維綿花の発見と、1779年の細糸紡績機「ミュール」の発明によってであった

という。「産業革命とは、まさにインド木綿のコピー商品を作ろうという事から始まったのである」と、川勝は言う(『日本文明と近代西洋—「鎖国」再考』川勝平太、NHK出版、1991年)。

探検家が、植物の種を、死を覚悟で隠して母国に持ち帰ったという話はよくある。知的財産権の概念が確立される前には、先進の中東世界とアジア世界の知的成果をヨーロッパがスパイして、コピーしていたのだ。

胡散、計算、アミノ酸

エシュロンと遺伝子スパイ容疑事件とが並んだ京都新聞記事の2ヵ月前、2001年5月11日、同じくいくつかの新聞で、遺伝子スパイ容疑事件とエシュロン関連の記事が、紙面をとりあつた。遺伝子スパイ容疑事件については、米連邦大陪審がA被告らを起訴したニュースそのもの。エシュロンについては、エシュロンに関して調査するため、米国の安全保障局、CIA、商務省、国防総省などの面会を求めたEU議会の調査団に、これらの米国役所がいっさい会わずに追い返したという報道である。自分の産業スパイ疑惑には、ほおかむりを決め込んだ同じ日に、日本の産業スパイ疑惑をことさら大げさになるような、減多に使わない大陪審という仕組みで告発したのである。

さて、日付の似ている1959年5月13日、琉球米民政府は、布令23号「琉球列島の刑法並びに訴訟手続法典」を公布した。米政府の謀謗、敵対行為などを扇動する言論に対する罪などを新設した。スパイ行為、治安妨害、扇動行為などに死刑を含む厳刑を科すという厳しいものだった。前述の「威のゲーム」、「富のゲーム」、「智のゲーム」の近代3分割説でいえば、「富のゲーム」全盛になっていたが、「威のゲーム」の時代の最後の名残があった時代——。これが1950年代末といえる。日本の一部である沖縄を人質にとって、「威のスパイ」のいいがかりをつけて圧力を掛けたのだ。

「怪しい奴は死ね」とでもいいそうな、占領軍の本音をおちまけた法律ではある。なお、怪しいことを意味する「胡散」という言葉は、日本の南西地域

を軸にした文化交流の歴史を背負った言葉らしい。「うさん」という別の字をあてて呼んでいた、中国産の黒い釉薬を掛けた焼き物があり、その贖物が出まわったことがもとになったという説、ポルトガル語の「Vsanna」(ウサンナ=怪しい)から来たという説などがある。

さて、1962年、産業スパイという言葉が日本でブームになり、1963年には、産業スパイ防止と銘打ってシュレッダーが発売された。1964年2月、大手印刷会社を狙った産業スパイが日本で逮捕された。日本でスパイといえば、「富のスパイ」を指す時代になった。

20年のときを隔てた1982年6月のIBM産業スパイ事件は、富のゲームから智のゲームへの移行期に起きた。日本のコンピューター産業の最先端、日立と三菱電機の信用を失墜させ、事件に直接関係はしなかったが、IBMと富士通との間の情報開示契約まで結ばせることに成功した。

そして、さらに20年たった2001年5月、智のゲームが完全に立ち上がった時代に、ライバルとして競い合いながらも教え合う互惠の精神で成り立ってきたはずの学術の分野に、「智のスパイ」という異物のような概念を鎮座させてしまった。

ルパン、論判、いいジャパ

英国のジェームス・ボンドが典型的に示すように、スパイには、国益を背負っている高揚感と、やりきれない暗さが同居している。一方、ジャパニメーションの代表ともいえる、大泥棒、ルパン三世の何と明るいことか。

ジャングル大帝のヒントはディズニーのバンビだったと公言し、ライオンキングがジャングル大帝に似ているといわれたときに、師匠と尊敬するディズニーの参考になったのなら光栄だ、と答えた手塚治虫。かたや、30年ほど前に全米放映されていたジャングル大帝について、見たことも聞いたこともないと答えたディズニー関係者。先日も、数年前にNHKが放映したテレビ番組(原作は、フランスのジュール・ベルヌ)に酷似した長編アニメを制作したディズニー。アルサーヌ・ルパンと銭形平次と

石川五右衛門のそれぞれの子孫が、なぜか交錯するおおらか、能天気のパン三世。

日本社会のある種の暖かさ(それは、甘さでもあるのだが)に慣れると、米国のやり方には、違和感を感じざるを得ない。すなわち、学術の分野に、連邦大陪審のような、技術的、制度的に複雑な事項について必ずしも緻密な吟味の集大成としての判断が出るとは限らない論判の仕組みを適用して、スパイ容疑だと断じてしまったというやり方である。

もちろん、甘さの裏返しといえるが、オープンさに欠け、グローバル時代にそぐわない日本の弱点も強く自覚すべきである。知的財産権は、国ごとの歴史と慣習により、業界ごとの歴史と慣習により、また、軍、産、学といった一種の生きるスキームごとの歴史と慣習により、解釈の違いが生じる分野である。しかも近年、グローバル、業際、社会インフラといったキーワードが似合う、世界的に関係し合う分野になった。当然、たとえお互いに信頼関係があったとしても、誤解や利害の衝突が生まれうる。そのとき、裁判や国際紛争審査制度のようなオープンな仕組みの上で、論判することをためらってはならない。

行政指導に代表される決定の恣意性が、「いいジャパン」の実現を遅らせる大きな要因だったのである。

螺旋、独占、頭脳戦

ビートルズが自由の象徴のように用いた果物の名をつけたコンピューター会社がある。その会社は、1984年、青い服をきたビッグブル、いやビッグブラザー軍団に歯向かう勇気ある女性をテレビコマーシャルに登場させた。アメフト、スーパーボウルの合間のコマーシャルで、「1984年がああ『1984年』にならないように」我らのパソコンを普及させるのだと訴えた。

ジョージ・オーウェルの『1984年』で、主人公は、ラテンアメリカ、米、加、英、豪、ニュージーランド、南アからなるオセアニアという超大国に属する。この版図は、エシュロン構成国によく似ている。市民のすべての行動が電子的仕組みと秘密スパイによる摘発で監視され、過去の歴史はおろか、言

葉さえも政府の意図のもとに変えられていく国、オセアニア(『書評「一九八四年」』、中野潔、あうろーら終刊号、2000年)。

コンピューターもインターネットも、そしてデジタルネットワーク上でクリエイターや発明家の権利を守る著作権も、特許権も、世界の市民が皆、健康で文化的な生活を送るために、整備してきたものではなかったのか。創始期には軍事上の目論みが強く出ていたコンピューターもインターネットも、市民の力で、平和利用を中心とするように舵取りしてきたのではなかったのか。

公文俊平氏のいう「智のゲーム」の「ゲーム」は、まさしく試合。お遊びでもないかわりに、闘争本能を剥き出しにした戦争でもない。ルールにのっとって、試合に参加するすべての人の技量を高めて、さわやかな思いでを残す、叡智に満ちた仕組みだ。遺伝子はスパイラル(らせん)だが、先代の生物のすばらしい形質を所与のものとして、いきつ戻りつしながら上に進んでいくというバーチャルな意味でもスパイラル。同様に、スポーツの記録でも知的財産でも、我々はルールを定めて「ずる」を防ぎながら、先人の偉業を踏み台にしてスパイラル状に進んできた。生き物の発生と進化自体に由来する、競争と共生と継承の知恵を生かしながら、本来の意味での「智のゲーム」の時代を作り上げていきたいものである。

なお、遺伝子スパイ容疑事件、エシュロン、IBM産業スパイ事件、智のゲーム、バイオインフォマティクスなどについて、拙著『知的財産権ビジネス戦略 改訂2版』(オーム社、税別2400円、2001年6月20日刊)で詳述している。参考にさせていただければ幸いである。

本稿は、2001年7月末に執筆し、『出版レポート』(日本出版労働組合連合会)2001年秋号に掲載された拙稿を再録したものである。なお、川勝平太の英印国際貿易、産業革命分析に言及した拙稿『国際政治の道具となった知的財産権』(仮題)に掲載した『まねてつくる——情報文明のダイナミズム』(仮題)(編著:国際日本文化研究センター 類似性の科学と模倣の情報文化に関する研究会)が、2002年10月か11月には、勉強出版から発刊される予定である。

Broadband Developments and the FCC

米国におけるブロードバンド政策:ブロードバンドの発展とFCC

講師:ロバート・ペッパー
(米連邦通信委員会計画政策局長)

8月23日、米連邦通信委員会(FCC)計画政策局長のロバート・ペッパー氏をお迎えし、「米国におけるブロードバンド政策:ブロードバンドの発展とFCC」をテーマにGLOCOM特別コロキウムが開催された。以下はその概要である。

Dr. Robert Pepper has been head of the Office of Plans and Policy at the FCC for the past 12 years. Appointed by an FCC Chairman during the Presidency of George Bush Sr., he has served five FCC Chairmen and three Presidents. His long service in such a key policy advisory role is testimony to the high regard in which he is held.

Pepper described the "Perfect Storm" that had engulfed the telecommunications sector over the past year. This combination of negative factors, from the massive over investment in the long-haul market, to the impact of the Enron and WorldCom scandals, the terrorist attacks of September 11, and changing market as mobile minutes grew at the expense of wireline traffic, caused the telecoms market collapse, made it almost impossible to raise new capital and brought catastrophic problems for companies with large debt. Yet while the telecoms sector crashed and the "dot com" boom clearly over, the Internet is still very much with us and continuing to grow both in use and in its influence on society and the economy. Against this background, the bright spot on the communications industry horizon is broadband, it is the next phase in the Internet's development and is expected to drive the telecoms sector's recovery.

The FCC avoids defining broadband in terms of speed, instead claiming it is dynamic and constantly evolving, Pepper lightheartedly saying broadband is "faster than what is available now". Broadband instead is defined as having 4 key characteristics: a digital architecture; based on IP or other multilayer protocols; is "Always On"; and, is scalable. Broadband will impact the traditional transmission industry, in the US worth around \$291billion annually, and the broadcast and content industries valued at over \$340billion/year.

In understanding where America is in utilizing broadband, Pepper explained that the supply side looks

strong. Cable modem services are available to approximately 67% of US households, DSL to approximately 50%, and together they had a combined coverage of more than 80% in 2001. Satellite broadband services are available. Wireless services are enjoying very rapid growth in Wi-Fi, but have seen a significant market failure in fixed wireless (WLL) after billions of dollars investment. Demand is a different picture, 13% of households (around 14.3 million) subscribe to cable modem or DSL. That's 20% of homes with PCs, and 22% of online households. But broadband net surfing, from home and office, accounts for over 50% of online time. The question concerning Pepper and the FCC is if this demand gap represents a success or problem. The adoption rate for broadband compares favorably with those of other technologies, but the US appears to be lagging behind some other, particularly Asian, countries. Question is could the adoption rate be faster?

In considering policies to encourage broadband, the FCC recognizes governments can play a role, but when designing industrial policy they need to be clear what their role is. Governments can provide a significant stimulus as smart buyers of services, using funds available to meet their own internal technology requirements as a means to activate and coordinate demand. But government's main role is to remove impediments and barriers to entry through appropriate regulation. The FCC is trying to create a common framework to achieve this, and a series of rulemakings in broadband wireline and cable access are attempting to tweak the current regime to allow for more open access and to reaffirm the FCC's right to set the rules for broadband rather than see those powers pass to state regulators. Dr. Pepper gave a fascinating and insightful presentation, however the policy he explained was little different from that of a few years ago, and unfortunately seems to lack the political will necessary to significantly change the weak situation of the US broadband industry.

アダム・ピーク(GLOCOM主幹研究員)

パンドラの箱を開けたアメリカ

2002年夏シリコンバレーを中心とする変わりゆくアメリカビジネスの現状

講師:大柴ひさみ
(JaM Japan Marketing LLC代表)

7月16日のIECP研究会は、JaM Japan Marketing LLCの大柴ひさみ代表を招き、「2002年夏シリコンバレーを中心とする変わりゆくアメリカビジネスの現状『パンドラの箱を開けたアメリカ』」と題して、昨年9月11日以降アメリカで起きている、社会や人びとの心境の変化について語ってもらった。

2001年9月11日に起きたアメリカ中枢同時多発テロ事件から1年が過ぎようとしている。この1年というもの「安全神話」が崩壊し、不安との共存というトラウマに捕われた人びとの生活がcocoon化(繭化)し、アメリカの力の源泉となっていた株式市場や消費市場といった社会活動のさまざまな分野が冷え込んでいる。それに加えて、不正会計操作、インサイダー取引、脱税など、エンロンの崩壊に端を発したアメリカの企業経営者のスキャンダルが次々に明るみに出た。

大柴氏は、テロ以降のトラウマと企業スキャンダルは、重なりあってアメリカに住む人たちの心を一層深くとらえてしまったのだと述べる。アメリカ人の個人資産の3分の1は株式で保有され、半数の世帯が株取引を行っているという。株式市場の冷え込みは、市民一人ひとりに当然のように不安の影を投げかける。

続出する企業スキャンダルは、アメリカ式のビジネスのやりかたそのものを疑問視する傾向へとつながっている。その後のドル安や、アメリカ市場への外国からの投資の減少など、アメリカ経済にとって不安材料は尽きることがない。なぜ、アメリカはかくも墮落してしまったのか。大柴氏は、そもそもこれらの企業が掲げてきた経営方針や報酬制度が間違いのもとだったと述べる。ストックオプションは、企業経営者たちの強欲な欲望の源にほかならず、"get rich quick"を実現するための単なる手段に成り下がってしまったというのだ。

大柴氏は、繭化するアメリカのマイナスの影響を次のように述べる。心理的には、あらゆる種類のテロ攻撃に対する不安感、パレスチナやカシミールなどの地域紛争への緊張感にさらされ、テロ防衛のためのプロファイリングと個人のプライバシー問題の間で良心がせめぎあう。ビジネスの点からは、航空や観光は顧客が激減し、衣料やテクノロジーなどの産業では買い控えが進んでいる。逆に、「確かなもの」にすぎるという反動からか、住宅価格は高騰してしまっている。

一方で、繭化のプラスの面として、大柴氏は、家族や友人との連帯感が強まり、仕事よりも家庭や生活の質を重視する傾向を挙げた。他にもDVD、ホームシアター、インテリアなどの家庭用品の売れ行きが好調であるなど、家庭回帰を如実に裏づけている。また低金利を受けて、住宅販売やリフォーム、自動車販売などが活況を呈しているようだ。大柴氏は、SOHOの増加や、フルタイムのテレコミューターの増加も特徴的だと述べる。

昨秋以降明らかになった企業スキャンダルは、どれもコーポレートアメリカの規律とは無縁とわかれてきたものばかりだった。このような現実を目の前にした「知米派」の日本人に共通するのは「アメリカに裏切られた」という感想だという。それは、政治、経済、文化、そして倫理の指針として高らかにうたわれてきたアメリカニズムのあきれほど杜撰な実態を知ってしまった知識人たちの、嘆きとも諦めともつかない実感だったのではないか。

上村圭介(GLOCOM主任研究員)

韓国のブロードバンド事情

通信と放送の観点からブロードバンドの動向を追う

講師：飯塚留美

(財団法人国際通信経済研究所第一研究部 首席研究員)

韓国では、2000年ごろから無料放送や無料電話サービスが火付け役となって高速インターネットへのニーズが広がり、ADSLの加入者が激増した。2002年5月末時点での高速インターネット加入数は860万で、約6割の世帯に普及している。「ブロードバンド化」において、隣の国が日本よりもこれほど先行したのは、どのような事情によるものだろうか。7月23日のIECP研究会では飯塚留美氏をお招きし、インターネット放送を中心に韓国のブロードバンド事情についてお話をうかがった。

「韓国には現在、一定の番組を編成し、ストリーミング技術を利用して伝送を行うインターネット放送事業者が、約1,400存在する。

有力なのは地上波テレビ局の子会社で、地上波の番組を再放送したり、オンラインゲームやアニメ、地上波の再編集番組などの独自コンテンツを提供したりしている。また、番組に電子商取引を連動させる有料サービスも始まり、住民登録番号と携帯電話番号を組み合わせた方法で小額決済が容易に行われている。だが、収益モデルが未構築であるうえ、景気の低迷により、半数以上の事業者が開店休業状態である。今後は、スポーツ中継など、リアルタイム性のあるコンテンツが収益を上げるカギと目されている。

インターネット放送事業者は行政機関への届出が義務づけられており、コンテンツへの規制も行われている。行政機関が社会的影響や青少年保護の観点から事後的に内容を審議し、2001年度は年間2万3,000件以上が審議された。また、2001年初頭の大掛かりな捜査では一度に25社が摘発された。」

飯塚氏は、韓国におけるブロードバンド普及の要因として、大統領主導によるトップダウンで迅速かつ一貫した政策推進を挙げた。韓国政府は情

報通信産業の振興のために、オンラインゲームとアニメ産業を国策と位置づけ、クリエイター育成や放送事業への参入促進に集中的に取り組んでいるという。

次に要因として挙げられたのが、既存の地上波テレビ放送の不便さとの対比である。韓国では全国ネットの地上波放送局が三つしかなく、昼間は放送を休止する。また公共放送の性格が強いため、間接広告(番組中での特定企業名やロゴの表示)が禁止されている。これに対し、インターネット放送は、今後の方向性を探る実験場として規制が緩和されており、間接広告や電子商取引、成人向けアニメの放送など、現行の地上波テレビではできないことへの取組みが認められているからだ話す。

また飯塚氏は、映像コンテンツに対する権利意識の低さにも言及した。地上波、衛星、有線、インターネットによる放送権など、番組に関する主要な権利は包括的に放送局が保有し、出演者や製作会社の立場が弱い。これはコンテンツの流通を促進するためであったが、韓国産コンテンツの海外進出を図るためにも、今後は著作権問題の克服が急務となるであろうとのことであった。

韓国は、人口の一極集中度や、教育熱・投資熱の高さなどでは日本を上回る。また、情報通信政策は中央集権的でキャッチアップ志向が強く、「開発主義的」ともいえる。隣の国ではあるが、ブロードバンド化をとりまく社会条件が、日本とはずいぶん異なるという印象を受けた。

韓国のブロードバンド戦略とその動向は、権限の分散と自由な風土の上で多様な主体が競争を行い、イノベーションを生んできたとされるインターネット社会において、非常に興味深いモデルであるといえよう。

庄司昌彦(GLOCOM研究員)

IT革命と電子政府の推進

講師：前田泰宏
(経済産業省大臣官房企画課長補佐)

7月30日のIECP研究会では、経済産業省大臣官房の前田泰宏企画課長補佐をお招きして、「IT革命と電子政府の推進」と題し、電子政府、行政改革などに関するお話をうかがった。

突然話が飛ぶが、筆者(中野)が調べたところによると、GLOCOMの向かいにある桜田神社の旧名が霞山神社。神社の向こう側、現在の西麻布の旧町名が、麻布霞町である(霞町町内会という掲示板が今もある)。田宮虎彦の小説『絵本』では、この霞町が、主人公である苦学生が明け方までガリ版切りの内職をする下宿の場として描かれている。安宿の多い一帯だったようだ^{*1}。一方、現在、住宅街のイメージからほど遠い霞が関が、江戸時代には黒田氏の大名屋敷^{*2}、さらに以前には景勝地だったという。虎ノ門の西側から麻布台、六本木と連なる丘陵地両側の山の端に、「霞」の字が付いているのは、あながち偶然でもない。

働き詰め書類作りの場と高級住宅地という対比関係が、霞町と霞が関との間で、いつの間にか逆転したことでわかるように、慣性の中で信じ込んでいる図式というのは、明治維新や敗戦という一種の革命のような変化を経ると、案外容易にひっくり返る。

前田氏によると、「明日の絵を作り、組織を取り巻く外部環境を分析し、必要項目にプライオリティを付け、優秀な人間をその順に張り付けて、業務として今日を破壊していく」という手法は結局、慣性に負けるのだという。現場現場が、肩書きに書かれていない自分を発揮して現状を破壊していくという手法によって、半歩ずつずれば、変わるというのである。破壊すれば、創造は自然に生まれ、内在的仕組みで次のレベルに進むという。

電子政府の通則法案では、全部電子化できるものとし、電子化できないことを証明すれば例外として法律に示すとした。ここで、「電子化可能な手続きは？」と問うていたときには1万6,000だった電子化可能な手続きが、電子化できないことの証明責任を負わせたら、5万1,000になった。

進化の第1段階は、需要構造改革である。今までは、すべての書類を民間が用意して持ってこいといっていた。これを、行政が取りにいけるものは取りにいけるものとした。

第2段階は、手続き革命である。手続きの標準を作ることや、改正する部分を連ねたものが法律改正の表示の「正」だとなっていたのを、改正後の完成した法律の姿の方を「正」として表示するようにすることなどである。

第3段階が、業務革命である。公務にはフロントオフィス(国民、市民との接点)、ミドルレイヤー(政策企画、推敲、調整など)、バックオフィス(庁内の会計事務など)がある。フロントでは、手続き革命で、束ねるか、止めるかする。ミドルでは、情報公開により、分析したい、企画したいという人を呼び寄せ、政策市場を形成する。ここでも情報を公開し、腐敗を防ぐ。バックでは、民営化、ASP(Application Service Provider)などを取り入れる。

第4段階が、自治体革命である。自治体の機能をアンバンドリングすれば、機能ごとに主体的に提携関係が組まれていくはずである。

第5段階が、NPO革命である。現在の自治体は、業界団体と同じで、中央からのお金の配分に対する圧力団体になっている。これでは自治の担い手にならないので、NPOを育成する。

これからは、デバイドの解消、均衡ある発展という建前を捨て、ばらけるほど、多様なほどいいという考え方に立たないといけない。特区とは、その体現である。

以上が前田氏の講演の概要である。最後の、「デバイド解消論の呪縛」という話は刺激的であった。

中野潔(GLOCOM主任研究員)

*1 <http://www.icnet.ne.jp/~seikoh/ropponngi.htm>

*2 <http://www.ksky.ne.jp/~hideki/timei/chiyoda.htm>

『わたし、日本に賭けてます。』

アレン・マイナー著

講師：アレン・マイナー
(株式会社サンブリッジ社長)

7月10日のIECP読書会では、(株)サンブリッジ社長のアレン・マイナー氏をお招きして、著書『わたし、日本に賭けてます。』をベースに、日本のベンチャー産業にかける想いについてお話しいただいた。日本のベンチャーキャピタル業界は米国に比べて遅れていると言われ、さらには景気の回復の遅れにより、日本経済に対するネガティブな評価が高まっている。そんななか、「わたし、日本に賭けてます。」というタイトルの本はいささか不思議ではあったが、著書を読み、そしてお話をうかがうと、日本もまだまだいけるのかもしれないという気がしてきた。

ベンチャーキャピタルは、投資先の株式公開時に得られるキャピタルゲインにより収益を得るのが一般的であるため、投機的なイメージがある。しかし、マイナー氏は、サンブリッジ社の業務を「ベンチャー・ハビタット」と称し、単に機械的に会社を作り出すのではなく、投資先のベンチャー企業が育ちやすい環境を提供するのだと説明した。起業家どうしが情報交換を行う場を提供し、また、ベンチャー企業の不足している力を補う企業や人を紹介して、企業として成り立っていくよう手助けをするのだという。マイナー氏は「ベンチャーキャピタルを行うのに大切なことは資金力ではなく、いかに多くの人を知っているか、そしてそれらの人々をつなげることができるかだ」と述べた。

マイナー氏によると、米国で新しくスタートする事業のうち、ベンチャーキャピタルの投資を得られるのは1割だという。そしていかに挑戦的な企業であっても、成功するのはそのうちの2パーセント程度だそうだ。それから、市場の活性化のためには、5年目のリターンが1~2倍程度で生きながらえる企業よりも、それ以下のリターンしか生み出せずに倒産する企業が多いほうがいいと説明した。なぜなら、そこそこの伸びがあると現状に縛り付けられてしまうが、経営があまり芳しくない状態であれば、新たな資源の投入を試みたり、従業員たちが新たな道を模索するために別の会社を興して、次の投資機会を作ったりすることもあり得るからだそうだ。しかし、日本ではこのように理解されるのは難しいであろう。むしろ、企業を倒産させて次の投資機会を作るよりも、なるべく多くの企業を生きながらえさせる方向に行きがち

だ。ベンチャー企業は高成長、高い可能性が期待できる一方、ハイリスクでもあるのに、安定性と持続を強く求めてしまうのでは、日本でのベンチャー企業の活躍が難しくなるのではないだろうか。

最後に、よく米国ナスダックと日本を比較して、「日本でベンチャー企業が育つのは難しいのでは……」と心配する声があるが、「それを判断するには早すぎる」とマイナー氏は述べた。米国ナスダックは日本よりもずっと先に始まっているのだから、現時点の結果を単純に比較するのは無理があるとのことだ。また、ベンチャー企業＝ハイテク産業の新興企業というのは米国ナスダックの成功を見て生まれた思い込みであり、国も歴史も違う新しい株式市場でこのように定義づけをする必要はないとマイナー氏は続けた。日本ならではの得意分野もあるのだから、それを活かした日本型ベンチャーが見えてくるのはこれからだという。また、優秀な投資家が動くのは好景気のときより市場が今ひとつのときなので、今が日本にとってチャンスなのだそうだ。なぜなら、市場が冷え込んでいるときほど企業の実力がわかるので、投資家が動くからだという。

日本の市場もベンチャー産業によって活性化される可能性があるように思え、なんだか元気がでてきた。

日向和泉(GLOCOM主任研究員)



『わたし、日本に賭けてます。』
アレン・マイナー著
翔泳社
ISBN4-7981-0006-4
四六判、184頁
2001年2月20日発行
本体1500円

GLOCOM『智場』No. 80

- 発行 : 学校法人 国際大学グローバル・コミュニケーション・センター
〒106-0032 東京都港区六本木6-15-21 ハークス六本木
Tel. 03-5411-6677 Fax. 03-5412-7111
- 発行人 : 公文俊平
- 発行日 : 2002年10月1日
- 制作 : 『智場』編集チーム
小島安紀子
石橋啓一郎
濱田美智子
田熊 啓
浅野 眞

